

環境事業データ集

令和7年度実績



足立区生活環境保全課

令和8年9月発行

目 次

	ページ
【大気】	
資料 1 大気汚染環境基準……………	1
資料 2 足立区内の大気汚染測定局の測定結果……………	1
資料 3 環状七号線大気汚染調査結果……………	6
資料 4 首都高速中央環状線大気汚染調査結果……………	9
資料 5 補助119号線（墨堤通り）大気汚染調査結果……………	10
資料 6 補助140号線（全線開通前）大気汚染調査結果……………	11
資料 7 放射線調査結果……………	11
資料 8 ダイオキシン類調査結果……………	12
資料 9 大気環境中のアスベスト濃度調査結果……………	12
資料10 光化学スモッグの緊急時発令基準及び措置……………	13
資料11 光化学スモッグ注意報・学校情報の発令日数及び被害届出等の状況……………	13
【河川】	
資料12 水質汚濁に係る環境基準……………	14
資料13 河川定期水質調査結果……………	15
資料14 河川生物調査結果……………	18
資料15 圀川水質調査結果……………	19
資料16 隅田川水系浄化対策連絡協議会調査結果……………	20
【騒音・振動】	
資料17 騒音・振動に関する基準……………	22
資料18 主要幹線道路騒音調査（リンク調査）結果……………	24
資料19 自動車騒音常時監視調査結果……………	25
【工場事業場等の公害規制】	
資料20 認可届出等事務処理状況……………	27
資料21 認可工場……………	29
資料22 指定作業場……………	32
資料23 公害相談……………	33

資料作成担当 資料1～13、15～23 生活環境保全課
資料14 環境政策課

資料1 大気汚染環境基準

物 質	環境上の条件
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.10ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。
微小粒子状物質(PM _{2.5})	年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmのゾーン内又はそれ以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。

○環境基準の評価方法

評価方法には、短期的評価と長期的評価があります。二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素は、短・長期的評価、オキシダントは、短期的評価をします。

・ 短期的評価

測定を行った日についての1日平均値、8時間値、又は各1時間値を環境基準と比較し評価を行います。

・ 長期的評価

(ア) 二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、一酸化炭素

年間の1日平均値のうち、高いほうから2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外したものの(2%除外値)を、環境基準値と比較し評価します。ただし、環境基準を超える日が2日以上連続した場合は、非達成とします。

(イ) 二酸化窒素

年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較し、評価をします。

環境基準は車道については適用されませんが、本書では参考として比較評価を行っています(東京都国道4号梅島測定局)。

(ウ) 微小粒子状物質(PM_{2.5})

長期基準及び短期基準に関する評価を各々行い、両方を満足した場合に達成と評価します。

長期基準：1年平均値を環境基準と比較して評価します。

短期基準：年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(98%値)を環境基準と比較して評価します。

※黄砂時等の特異的現象に関する評価への考慮

長期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の平均値が長期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価します。

同様に短期基準による評価が非達成のとき、非黄砂期間中の測定結果の年間98%値が短期基準を達成している場合にあっては、黄砂の影響で非達成と注釈を付して評価します。

資料2 足立区内の大気汚染測定局の測定結果

資2-1 東京都西新井測定局

(単位はppm ただし浮遊粒子状物質はmg/m³、微小粒子はμg/m³)

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
二酸化硫黄	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
浮遊粒子状物質	0.014	0.011	0.015	0.020	0.023	0.015	0.011	0.012	0.012	0.009	0.013	0.013	0.014
一酸化窒素	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.006	0.008	0.006	0.004	0.001	0.003
二酸化窒素	0.011	0.009	0.011	0.009	0.010	0.009	0.010	0.019	0.022	0.017	0.018	0.011	0.013
窒素酸化物	0.013	0.009	0.012	0.010	0.011	0.010	0.011	0.024	0.030	0.022	0.022	0.012	0.016
オキシダント	0.049	0.047	0.041	0.031	0.043	0.037	0.030	0.025	0.020	0.028	0.033	0.041	0.035
微小粒子(PM _{2.5})	11.3	8.3	11.2	13.0	14.4	9.2	8.1	11.3	12.6	8.5	11.9	10.4	10.8

資2-2 東京都綾瀬測定局

(単位はppm ただし浮遊粒子状物質はmg/m³、微小粒子はμg/m³)

項目 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
浮遊粒子状物質	0.015	0.012	0.016	0.020	0.022	0.016	0.012	0.014	0.016	0.011	0.015	0.014	0.015
一酸化窒素	0.002	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.005	0.008	0.005	0.004	0.002	0.002
二酸化窒素	0.012	0.009	0.011	0.010	0.010	0.009	0.010	0.019	0.021	0.018	0.019	0.012	0.013
窒素酸化物	0.014	0.009	0.013	0.012	0.011	0.010	0.012	0.024	0.029	0.023	0.023	0.013	0.015
微小粒子(PM _{2.5})	11.6	8.3	10.6	12.3	14.0	9.0	8.4	12.3	14.3	9.2	12.7	11.3	11.0

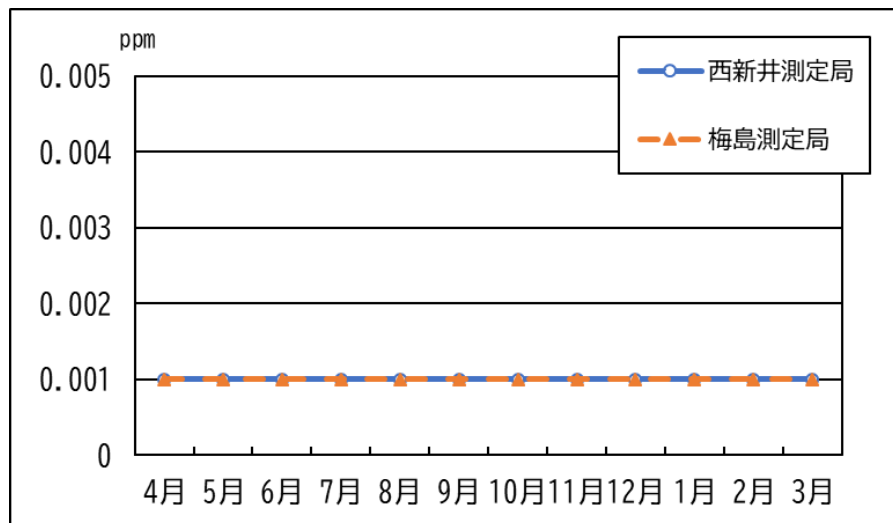
資 2-3 東京都国道4号梅島測定局 (単位は ppm ただし浮遊粒子状物質は mg/m³、微小粒子は μg/m³)

項目\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年平均値
二酸化硫黄	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
浮遊粒子状物質	0.015	0.012	0.017	0.021	0.024	0.016	0.012	0.013	0.013	0.009	0.013	0.012	0.015
一酸化窒素	0.009	0.006	0.010	0.011	0.006	0.007	0.004	0.011	0.014	0.011	0.008	0.006	0.008
二酸化窒素	0.019	0.015	0.020	0.015	0.016	0.014	0.013	0.022	0.025	0.020	0.022	0.015	0.018
窒素酸化物	0.027	0.021	0.030	0.027	0.022	0.021	0.017	0.032	0.039	0.030	0.030	0.021	0.026
微小粒子(PM2.5)	10.7	7.9	11.3	12.3	14.0	8.9	7.7	10.9	12.7	7.5	11.2	10.1	10.4

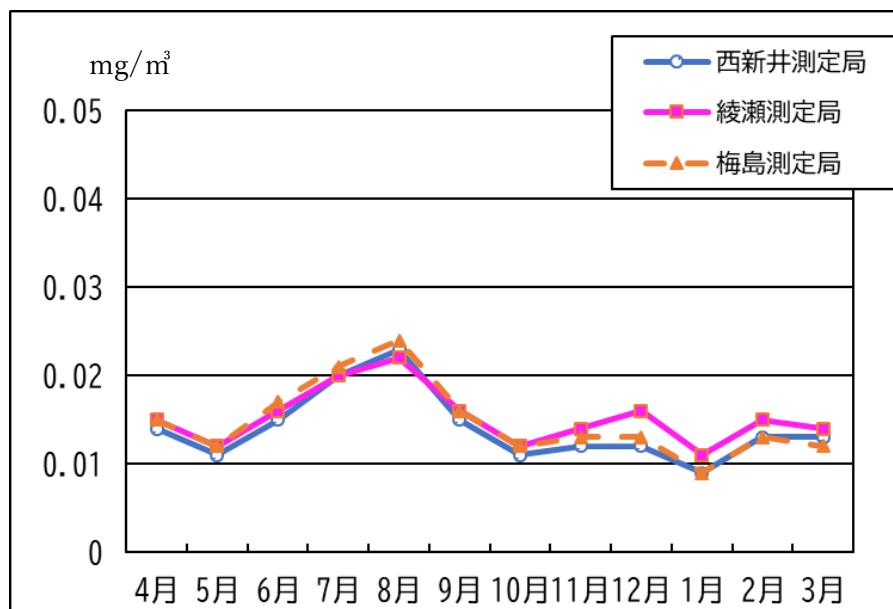
※ 年平均値とは、1 時間値の総和を測定時間数で割った値です。

※ オキシダントの測定値は、5～20 時までの昼間の時間帯に測定した値の平均です。

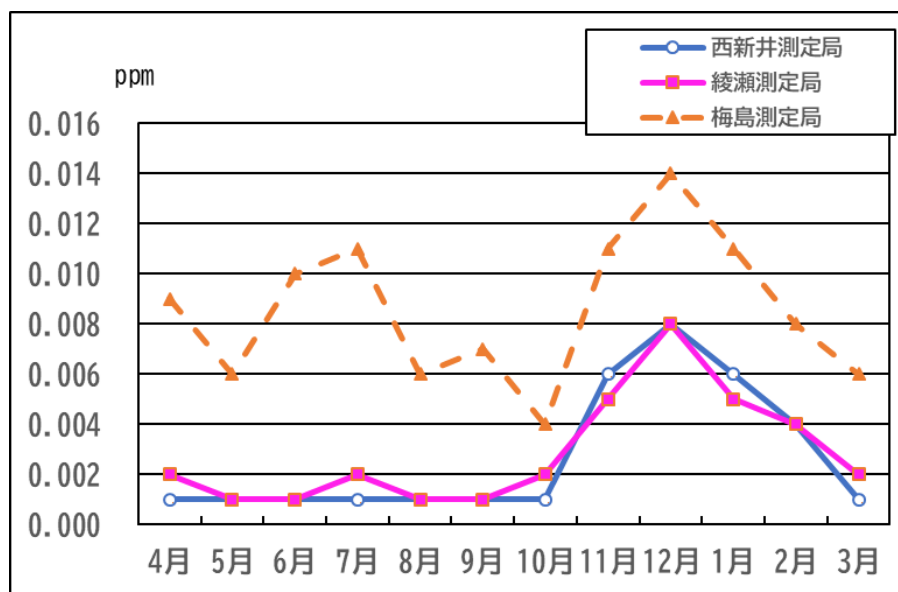
資 2-4 二酸化硫黄 (SO₂) 月別変化



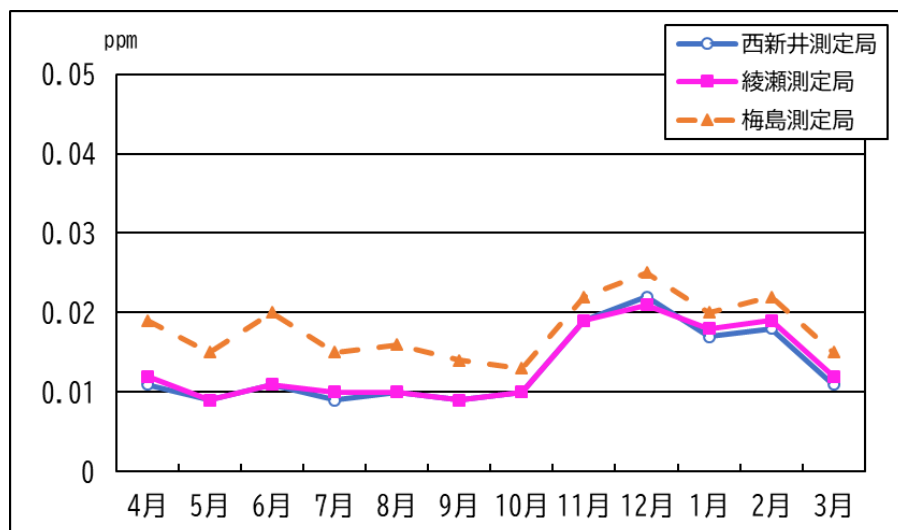
資 2-5 浮遊粒子状物質 (SPM) 月別変化



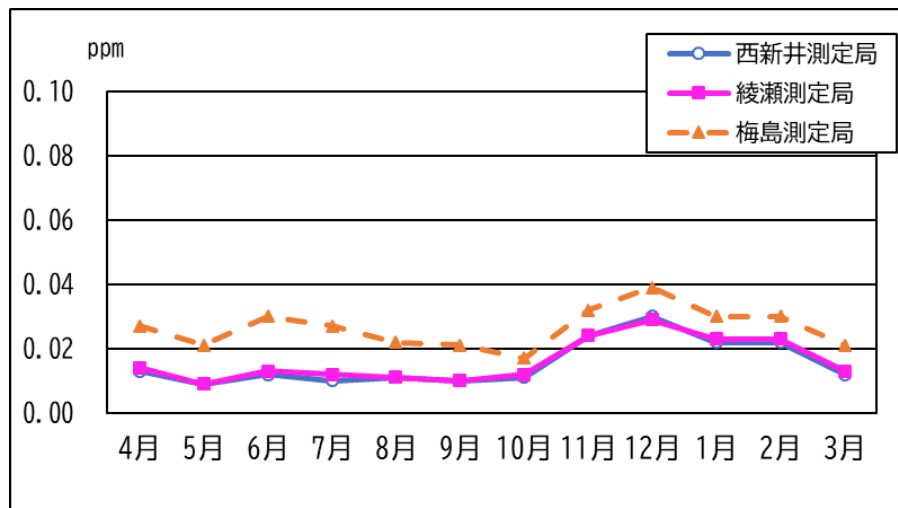
資 2-6 一酸化窒素（NO）月別变化



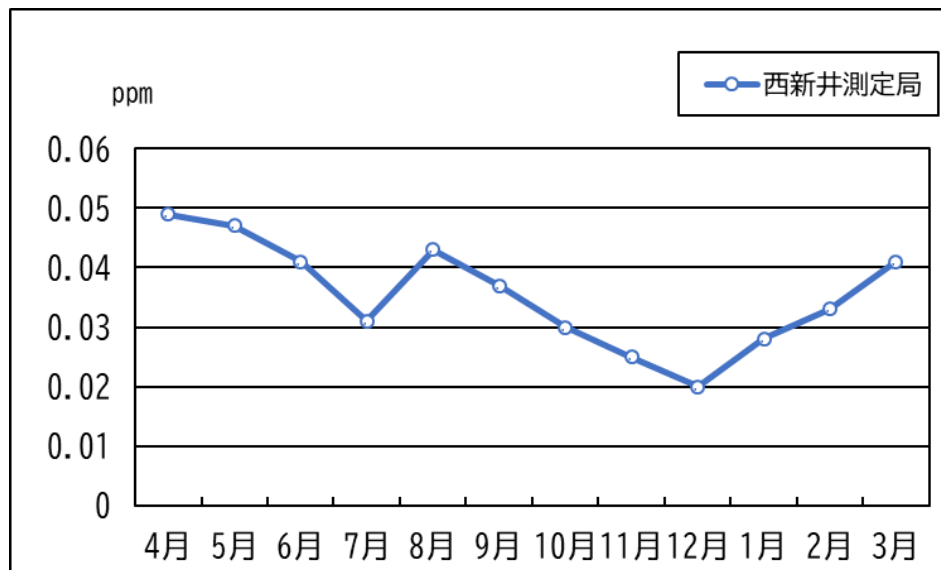
資 2-7 二酸化窒素（NO₂）月別变化



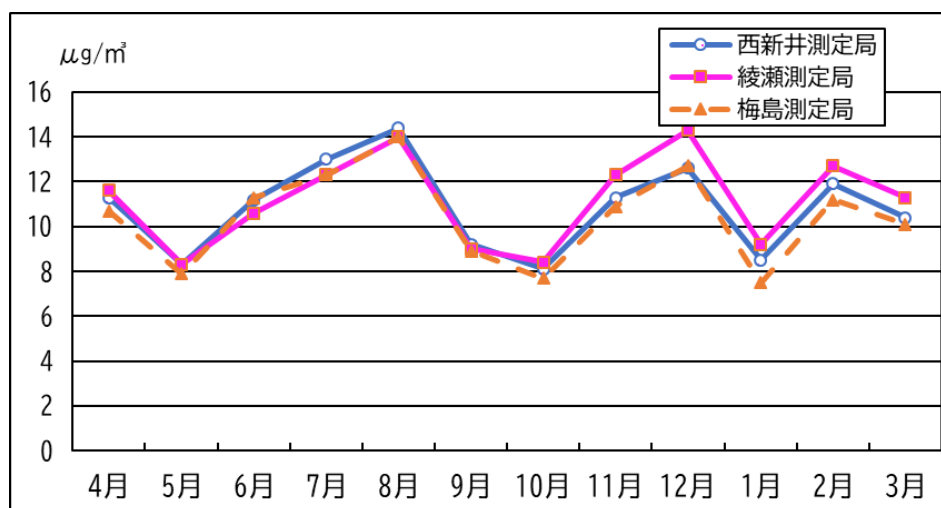
資 2-8 窒素酸化物（NO_x）月別变化



資 2-9 光化学オキシダント (Ox) 月別変化



資 2-10 微小粒子 (PM_{2.5}) 月別変化



資 2-11 二酸化硫黄 (SO₂) 年間測定結果

測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	1 時間値 が 0.1ppm を超えた 時間数 (時間)	日 平 均 値 が 0.04ppm を超えた 日数 (日)	日 平 均 値 の 2% 除外値 (ppm)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
							短期的評価	長期的評価
西新井	361	8565	0.001	0	0	0.002	○	○
梅 島	358	8513	0.001	0	0	0.002	○	○

資 2-12 浮遊粒子状物質 (SPM) 年間測定結果

測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (mg/m³)	1 時間値 が 0.2mg/ m³を超え た時間数 (時間)	日 平 均 値 が 0.1mg/ m³を超え た日数 (日)	日 平 均 値 の 2% 除外値 (ppm)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
							短期的評価	長期的評価
西新井	355	8542	0.014	0	0	0.035	○	○
綾 瀬	340	8195	0.015	0	0	0.034	○	○
梅 島	355	8546	0.015	0	0	0.035	○	○

資 2-13 二酸化窒素(NO₂)年間測定結果

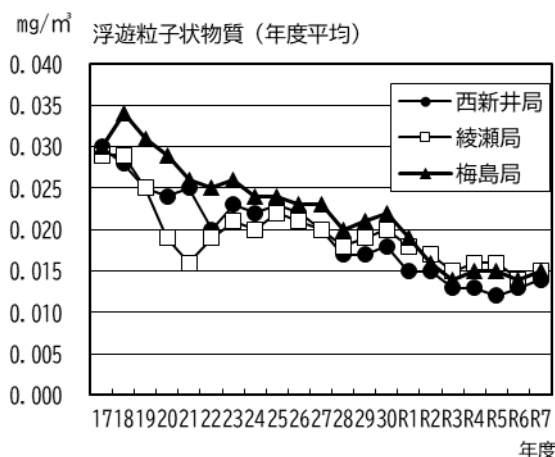
測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 (ppm)	日平均値が 0.06ppmを 超えた日数 (日)	日 平 均 値 が 0.04～0.06ppm の日数 (日)	日平均値の 98% (ppm)	環境基準の 達成状況 (達成○ 非達成×) 長期的評価
西新井	359	8534	0.013	0	1	0.032	○
綾 瀬	343	8154	0.013	0	1	0.031	○
梅 島	357	8484	0.018	0	4	0.036	○

資 2-14 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 年間測定結果

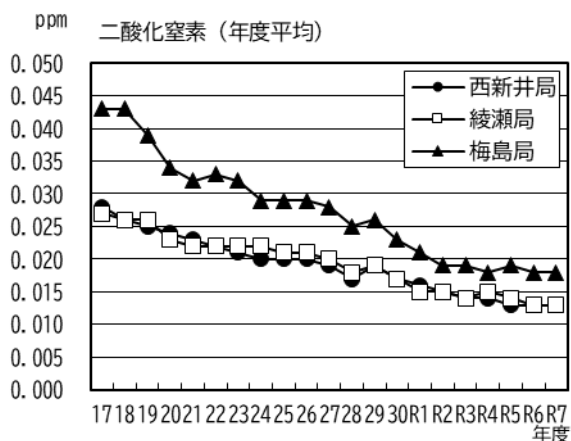
測定局	有効測定 日 数 (日)	測定時間 (時間)	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超え た日数 (日)	日平均値の 98% ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準の達成状況 (達 成 ○) (非達成 ×)	
						短期的評価	長期的評価
西新井	355	8570	10.8	4	26.7	○	○
綾 瀬	340	8215	11.0	2	24.0	○	○
梅 島	355	8568	10.4	3	26.0	○	○

※ 東京都環境局の速報値です。

資 2-15 浮遊粒子状物質経年変化



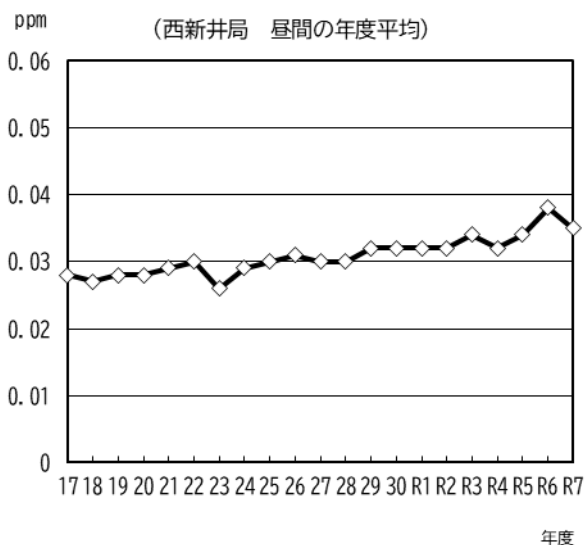
資 2-16 二酸化窒素経年変化



資 2-17 光化学オキシダント (O_x) 年間測定結果

測定局	西新井
昼間の有効測定日数(日)	356
昼間の測定時間(時間)	5328
昼間の年平均値(ppm)	0.035
昼間の1時間値が0.06ppmを超えた 日数と時間数	101(日) 484(時間)
昼間の1時間値が0.12ppm以上の 時間数と日数	2(日) 6(時間)
環境基準の達成状況(短期的評価) (達成○、非達成×)	×

資 2-18 光化学オキシダント (O_x) 経年変化



資料3 環状七号線大気汚染調査結果

資 3-1 新田二丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	5/29	木	0.012	○	0.016	○	0.016	0.011
	5/30	金	0.011	○	0.016	○	0.018	0.013
	5/31	土	0.006	○	0.015	○	0.009	0.008
	6/1	日	0.008	○	0.014	○	0.008	0.003
	6/2	月	0.016	○	0.021	○	0.018	0.017
	6/3	火	0.016	○	0.022	○	0.017	0.008
	6/4	水	0.012	○	0.021	○	0.021	0.014
	平均		0.012	○			0.015	0.010
第2 回 秋 季	11/28	金	0.018	○	0.036	○	0.024	0.038
	11/29	土	0.009	○	0.019	○	0.017	0.017
	11/30	日	0.017	○	0.031	○	0.021	0.014
	12/1	月	0.030	○	0.045	○	0.039	0.057
	12/2	火	0.032	○	0.040	○	0.026	0.032
	12/3	水	0.031	○	0.045	○	0.025	0.044
	12/4	木	0.006	○	0.014	○	0.020	0.030
	平均		0.020	○			0.025	0.033

資 3-2 中央本町五丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

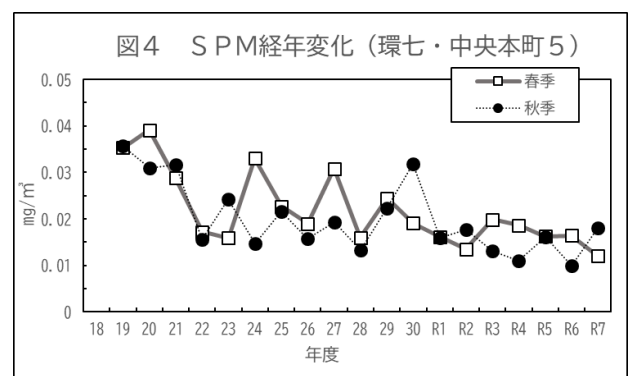
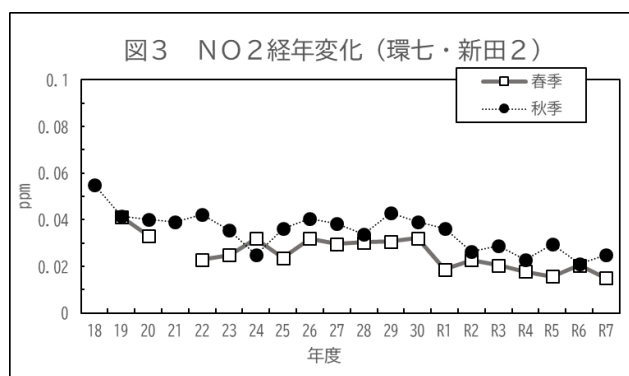
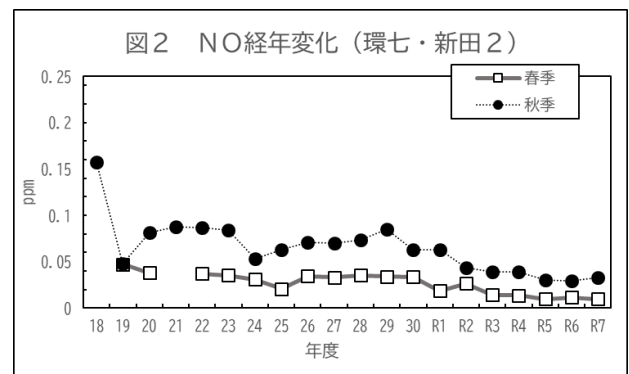
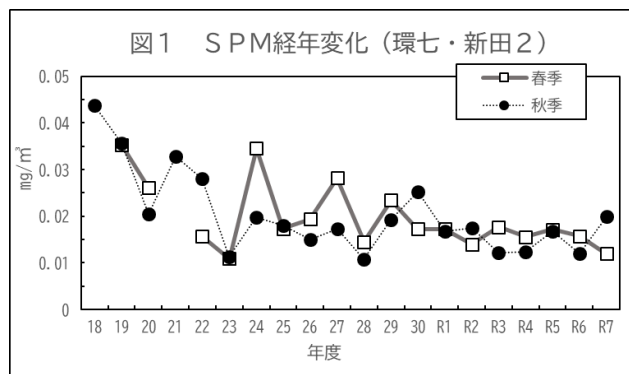
	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	5/29	木	0.013	○	0.018	○	0.017	0.006
	5/30	金	0.010	○	0.012	○	0.012	0.004
	5/31	土	0.004	○	0.007	○	0.006	0.001
	6/1	日	0.008	○	0.016	○	0.009	0.001
	6/2	月	0.016	○	0.023	○	0.016	0.006
	6/3	火	0.018	○	0.026	○	0.018	0.003
	6/4	水	0.012	○	0.021	○	0.017	0.003
	平均		0.012	○			0.014	0.004
第2 回 秋 季	11/28	金	0.016	○	0.031	○	0.023	0.015
	11/29	土	0.010	○	0.021	○	0.016	0.005
	11/30	日	0.016	○	0.032	○	0.021	0.007
	12/1	月	0.025	○	0.038	○	0.035	0.025
	12/2	火	0.030	○	0.035	○	0.027	0.014
	12/3	水	0.027	○	0.042	○	0.026	0.024
	12/4	木	0.005	○	0.012	○	0.020	0.013
	平均		00.18	○			0.024	0.015

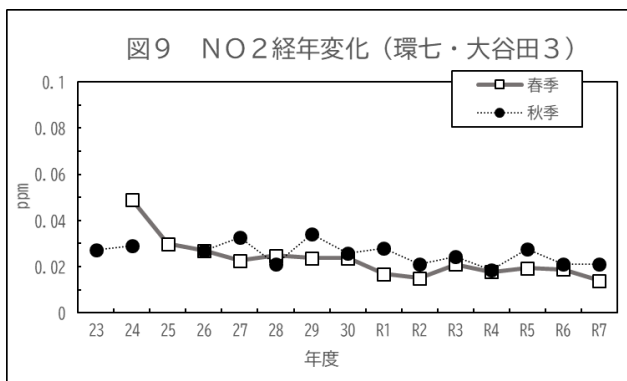
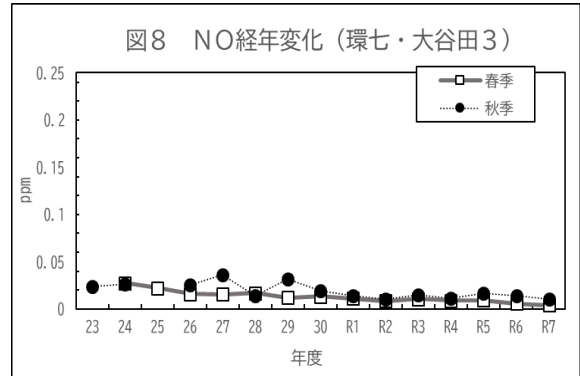
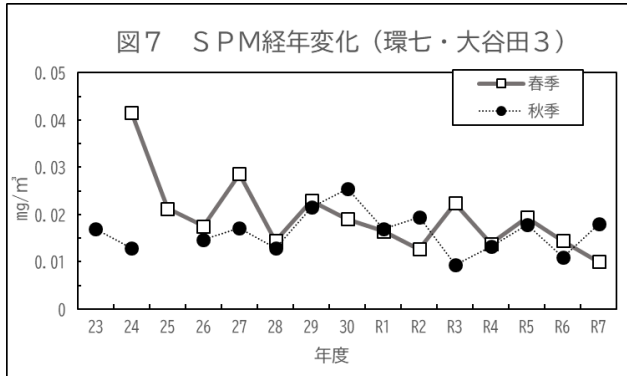
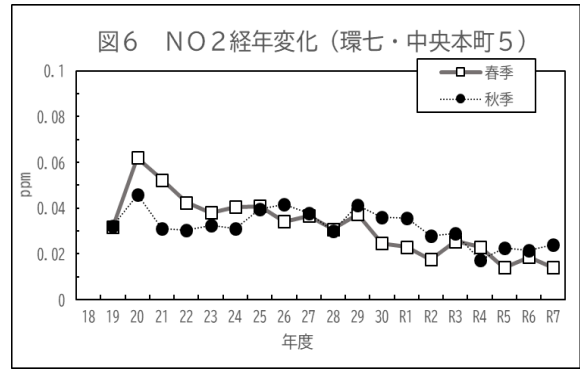
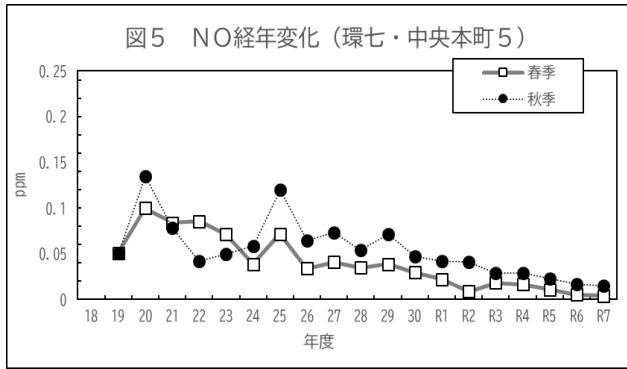
資 3-3 大谷田三丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

			浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回春季	5/29	木	0.011	○	0.017	○	0.015	0.005
	5/30	金	0.008	○	0.011	○	0.007	0.000
	5/31	土	0.003	○	0.008	○	0.004	0.000
	6/1	日	0.007	○	0.012	○	0.009	0.002
	6/2	月	0.015	○	0.030	○	0.018	0.007
	6/3	火	0.016	○	0.025	○	0.022	0.010
	6/4	水	0.012	○	0.020	○	0.022	0.007
	平均		0.010	○			0.014	0.004
第2回秋季	11/28	金	0.016	○	0.034	○	0.019	0.010
	11/29	土	0.008	○	0.017	○	0.013	0.003
	11/30	日	0.016	○	0.027	○	0.021	0.006
	12/1	月	0.024	○	0.042	○	0.032	0.021
	12/2	火	0.031	○	0.036	○	0.024	0.009
	12/3	水	0.029	○	0.045	○	0.022	0.015
	12/4	木	0.005	○	0.011	○	0.015	0.007
	平均		0.018	○			0.021	0.010

資 3-4 環状七号線の経年変化





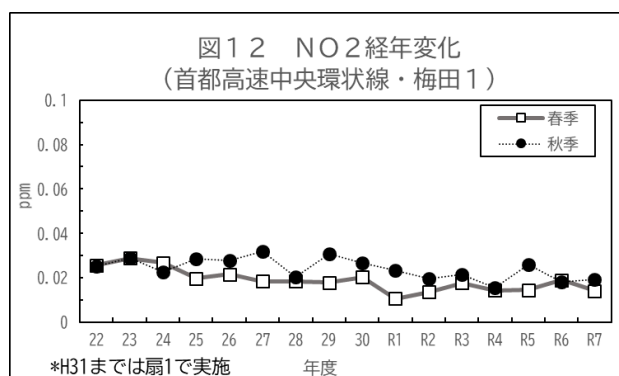
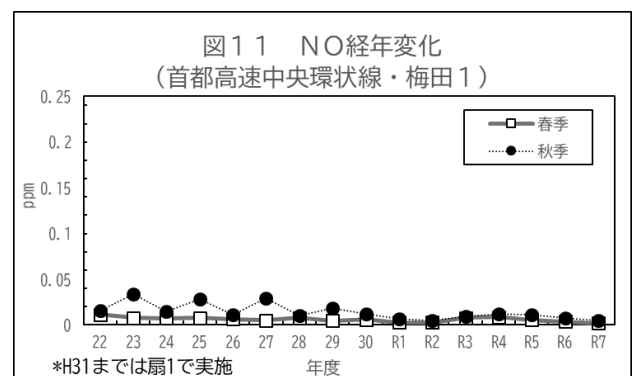
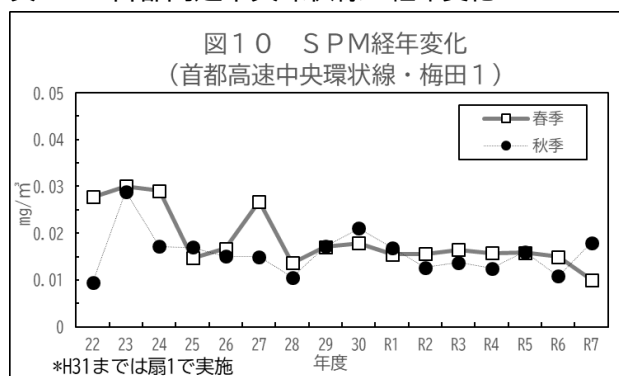
資料4 首都高速中央環状線大気汚染調査結果

資 4-1 梅田一丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回 春季	5/29	木	0.012	○	0.019	○	0.018	0.003
	5/30	金	0.008	○	0.011	○	0.009	0.000
	5/31	土	0.003	○	0.006	○	0.004	0.000
	6/1	日	0.007	○	0.013	○	0.010	0.001
	6/2	月	0.015	○	0.022	○	0.017	0.003
	6/3	火	0.016	○	0.024	○	0.019	0.003
	6/4	水	0.011	○	0.019	○	0.022	0.005
	平均		0.010	○			0.014	0.002
第2回 秋季	11/28	金	0.016	○	0.033	○	0.018	0.008
	11/29	土	0.008	○	0.017	○	0.012	0.001
	11/30	日	0.015	○	0.028	○	0.019	0.003
	12/1	月	0.026	○	0.039	○	0.032	0.014
	12/2	火	0.031	○	0.037	○	0.021	0.003
	12/3	水	0.028	○	0.041	○	0.022	0.008
	12/4	木	0.004	○	0.010	○	0.011	0.001
	平均		0.018	○			0.019	0.005

資 4-2 首都高速中央環状線の経年変化



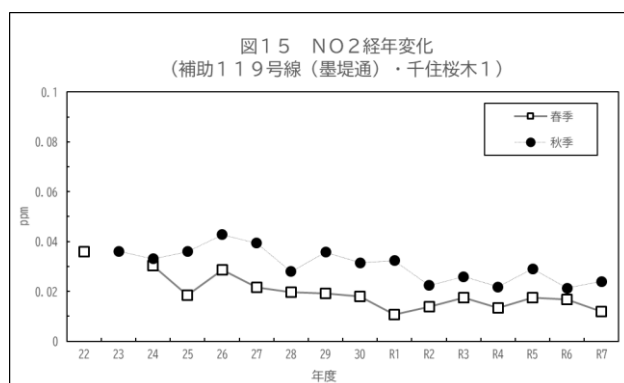
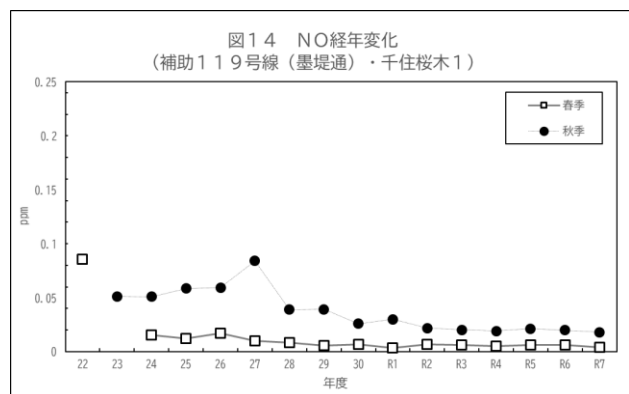
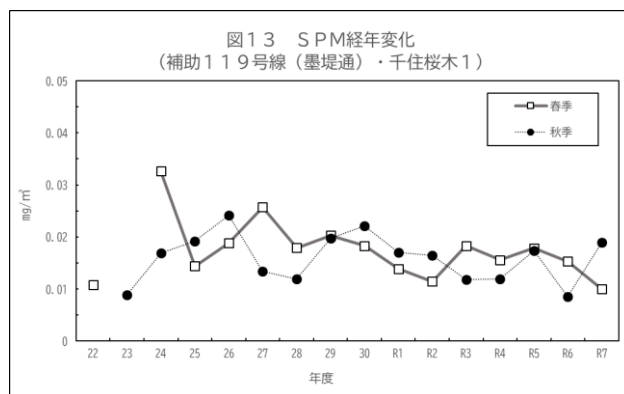
資料5 補助119号線（墨堤通り）大気汚染調査結果

資 5-1 千住桜木一丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m^3)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1回 春季	5/29	木	0.011	○	0.018	○	0.011	0.002
	5/30	金	0.008	○	0.013	○	0.011	0.005
	5/31	土	0.004	○	0.008	○	0.007	0.004
	6/1	日	0.007	○	0.013	○	0.007	0.001
	6/2	月	0.015	○	0.021	○	0.015	0.006
	6/3	火	0.015	○	0.026	○	0.015	0.003
	6/4	水	0.011	○	0.018	○	0.018	0.005
	平均		0.010	○			0.012	0.004
第2回 秋季	11/28	金	0.016	○	0.035	○	0.025	0.023
	11/29	土	0.008	○	0.018	○	0.013	0.006
	11/30	日	0.016	○	0.033	○	0.022	0.010
	12/1	月	0.026	○	0.038	○	0.036	0.027
	12/2	火	0.030	○	0.037	○	0.025	0.018
	12/3	水	0.030	○	0.046	○	0.027	0.026
	12/4	木	0.004	○	0.008	○	0.020	0.016
	平均		0.019	○			0.024	0.018

資 5-2 補助119号線（墨堤通り）の経年変化



資料6 補助140号線大気汚染調査結果

資 6-1 西綾瀬4丁目：各物質の調査結果

環境基準の達成評価は、短期的評価です。

	日付	曜日	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)				二酸化窒素 (ppm)	一酸化窒素 (ppm)
			日平均	環境基準 ○達成、×非達成	1時間値 の最大	環境基準 ○達成、×非達成	日平均	日平均
第1 回 春 季	5/29	木	0.012	○	0.018	○	0.011	0.001
	5/30	金	0.009	○	0.012	○	0.009	0.000
	5/31	土	0.004	○	0.008	○	0.005	0.000
	6/1	日	0.009	○	0.016	○	0.007	0.000
	6/2	月	0.015	○	0.021	○	0.013	0.001
	6/3	火	0.017	○	0.025	○	0.015	0.001
	6/4	水	0.011	○	0.020	○	0.014	0.001
	平均		0.011	○			0.011	0.001
第2 回 秋 季	11/28	金	0.017	○	0.033	○	0.018	0.008
	11/29	土	0.008	○	0.017	○	0.011	0.002
	11/30	日	0.016	○	0.030	○	0.020	0.005
	12/1	月	0.025	○	0.039	○	0.029	0.012
	12/2	火	0.030	○	0.037	○	0.021	0.005
	12/3	水	0.028	○	0.041	○	0.022	0.009
	12/4	木	0.005	○	0.011	○	0.014	0.003
	平均		0.018	○			0.019	0.006

※特定地点は2年毎に変更するため、グラフの掲載はありません。

資料7 放射線調査結果

区では、区内の通常状態における放射線量を把握するために、区内の2ヶ所で月1回放射線量の測定を行っております。令和7年度の結果は下記のとおりです。

資 7-1 放射線量の調査結果

(単位：μSv/h)

地 点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
区立中央公園	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
国道4号線梅島	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.06	0.06

地 点	1月	2月	3月	令和7年度平均	令和6年度平均	令和5年度平均
区立中央公園	0.05	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06
国道4号線梅島	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06

※測定位置：地上から高さ100cm

区では、原発事故後より臨時的に定点4地点で週1回測定しております（令和6年までは毎日測定）。令和7年度の年平均値は下記のとおりです。

資料 7-2 放射線量の調査結果

(単位：μSv/h)

	区立中央公園 (中央本町一丁目)			東部保健センター (大谷田三丁目)			足立清掃事務所 (東伊興)			足立清掃事務所曙分室 (千住曙町)		
	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm	100cm	50cm	5cm
令和5年度平均	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.06
令和6年度平均	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.07	0.07	0.06
令和7年度平均	0.05	0.05	0.05	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07

資料8 ダイオキシン類調査結果

資 8-1 ダイオキシン類環境基準

項目	環境基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下

単位：pg-TEQ/m³

※ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン、及びコプラナーPCBをあわせた総称

※多くの種類があるダイオキシン類の濃度は、その中で最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン(2, 3, 7, 8-TCDD) に換算し、毒性等量(TEQ: Toxic Equivalents Quantity)として表示します。

※基準値は、2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値です。

※1pg(ピコグラム)とは、1兆分の1グラムのことです。

※大気の基準値は、年平均値で考えます。

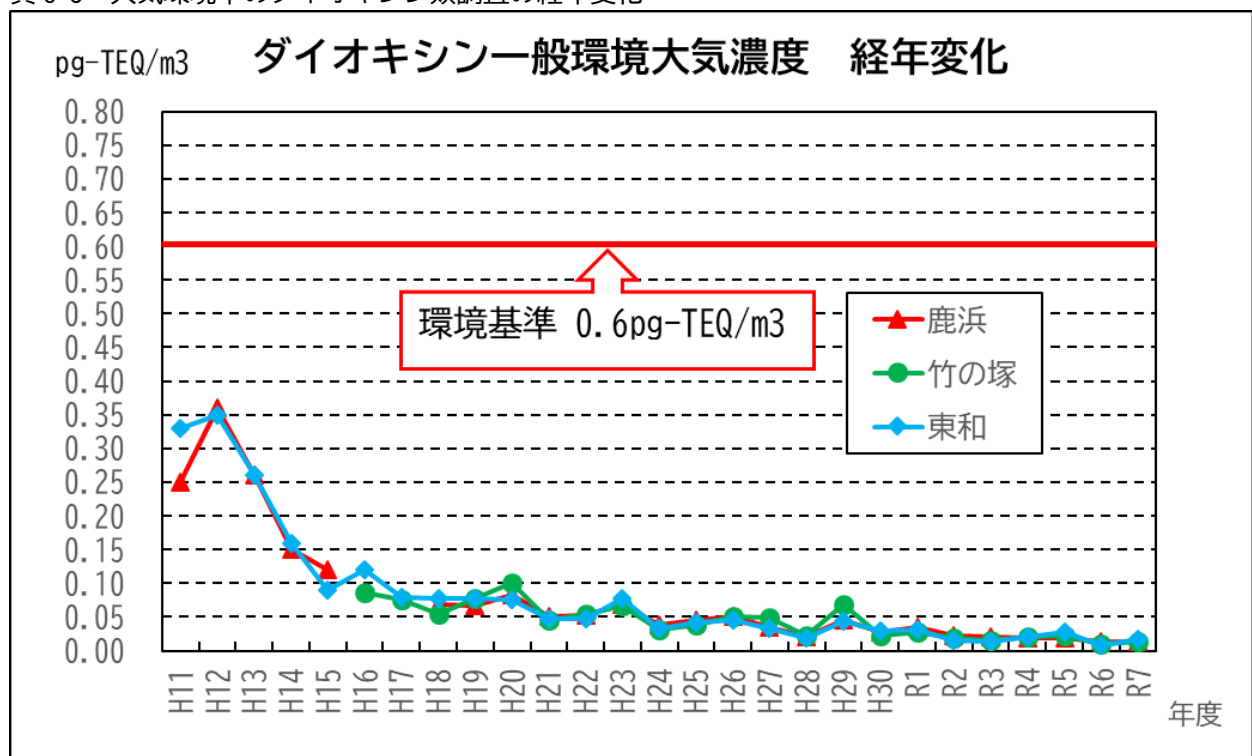
資 8-2 大気環境中のダイオキシン類調査結果

単位：pg-TEQ/m³

調査機関		28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 8/20 ~8/27	R7年度 1/21 ~1/28	R7年度 平均値
足立区	鹿浜	0.021	0.045	0.028	0.034	0.023	0.020	0.016	0.018	0.013	0.013	0.013	0.013
	竹の塚	0.023	0.069	0.022	0.027	0.018	0.015	0.016	0.023	0.0096	0.012	0.015	0.014
	東和	0.019	0.043	0.029	0.031	0.016	0.014	0.010	0.028	0.0089	0.012	0.021	0.017
東京都	西新井	0.028	0.029	0.025	0.027	0.026	0.021	0.019	0.018	0.014			0.016

※平均値

資 8-3 大気環境中のダイオキシン類調査の経年変化



資料9 大気環境中のアスベスト濃度調査結果

位相差顕微鏡法による計数結果(総繊維数濃度)

(単位:本/ℓ)

調査地点	調査日	11/5 (水)	11/6 (木)	11/7 (金)	R7年度 幾何平均	R6年度 幾何平均
南花畑 1		0.17	0.11	0.056	0.10	0.081
南花畑 2		0.11	0.056	0.056 未満	0.070	0.12

(検出限界 0.056F/ℓ)

※ アスベストモニタリングマニュアル(第4.2版)(令和4年3月環境省水・大気環境局)により実施した。

資料10 光化学スモッグの緊急時発令基準及び措置

発令区分	発令地域 区分	発令基準	措 置			備 考
			一般	協力工場等	自動車	
予 報	区東部	気象条件からみて光化学スモッグ注意報等が発令されると予想されるとき、又は、オキシダント濃度が光化学スモッグ注意報発令基準に近いうえ、さらに悪化することが予想されるとき。	ばい煙を排出するものに対し、ばい煙排出量の減少について協力を求める。	燃料使用量の削減（これに準ずる措置を含む）により、ばい煙の排出量を減少するよう自主的協力を求める。	不要不急の目的により、自動車等を使用しないことについて協力を求める。	日没後における緊急時の発令措置は行わない
	区南部					
注意報	区西部	オキシダントの大気中における含有率が0.12ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。	上記のほか、次の事項について、注意するよう周知する。 (1) 屋外になるべく出ないようにする	燃料使用量を通常使用量の20％程度削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告する。	当該地域を通過しないよう協力を求める。	
	区北部					
警 報	多摩北部	オキシダントの大気中における含有率が0.24ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。	(2) 屋外運動はさしひかえるようにする (3) 光化学スモッグの被害を受けた人はもよりの保健所に連絡する	燃料使用量を通常使用量の40％程度削減（これに準ずる措置を含む）するよう勧告する。		
	多摩中部					
重大警報	多摩西部	オキシダントの大気中における含有率が0.40ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。		燃料使用量を通常使用量の40％以上削減（これに準ずる措置を含む）するよう命令する。	東京都公安委員会に対し道路交通法の規定による措置をとるべきことを要請する	
	多摩南部					
学校情報	上 記 8 地域	(提供基準) オキシダントの大気中における含有率が0.10ppm以上である状態になり気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき。				

※平成10年4月より、上記の地域区分となった。

区北部地域は、足立区・葛飾区・荒川区・台東区・墨田区

資料11 光化学スモッグ注意報・学校情報の発令日数及び被害届出等の状況

資料11-1 注意報発令回数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
区 北 部	2	2	5	2	3	1	5	2	1	2	2	2	3	5	3
東 京 都	9	4	17	9	14	5	6	9	7	6	6	7	4	15	8

資料11-2 学校情報発令回数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
区 北 部	7	7	8	8	15	5	9	11	8	5	6	8	7	16	7
東 京 都	19	16	28	28	25	15	17	22	16	17	16	17	19	33	23

資料11-3 被害届出数

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
足 立 区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
区 北 部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東 京 都	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料12 水質汚濁に係る環境基準

資 12-1 生活環境の保全に関する環境基準 河川

(昭和 46 年環境庁告示第 59 号 改正令和 3 年環境庁告示第 62 号)

項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数 (90%水質値)
AA	水道 1 級、自然環境保全及び A 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	20CFU/100ml 以下備考
A	水道 2 級、水産 1 級、水浴及び B 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2mg/l 以下	25mg/l 以下	7.5mg/l 以上	300CFC/100ml 以下
B	水道 3 級、水産 2 級及び C 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/l 以下	25mg/l 以下	5mg/l 以上	1000CFC/100ml 以下
C	水産 3 級、工業用水 1 級及び D 以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/l 以下	50mg/l 以下	5mg/l 以上	—
D	工業用水 2 級、農業用水及び E の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8mg/l 以下	100mg/l 以下	2mg/l 以上	—
E	工業用水 3 級、環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/l 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2mg/l 以上	—

備考：水道 1 級を利用目的としている地点（自然環境保全を利用目的としている地点を除く。）については、大腸菌数 100 CFU/100ml 以下とする。

自然環境保全：自然探勝等の環境保全

水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

水産 1 級：ヤマメ・イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

資 12-2 生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定一覧(改正平成 15 年 3 月)

	類 型
中川中流(元荒川合流点から花畑川分岐点まで)	C
中川下流(花畑川分岐点より下流)	C
綾瀬川下流(古綾瀬川合流点より下流)	C
荒川下流(笹目橋より下流)	C
隅田川(岩淵水門より下流)	C

資 12-3 人の健康の保護に関する環境基準(昭和 46 年環境庁告示第 59 号 改正令和 3 年環境庁告示第 62 号)

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値	備 考
カドミウム	0.003mg/l 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/l 以下	1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回することをいう。別表 2 において同じ。 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格 43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。
全シアン	検出されないこと	トリクロロエレン	0.01mg/l 以下	
鉛	0.01mg/l 以下	テトラクロロエレン	0.01mg/l 以下	
六価クロム	0.02mg/l 以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/l 以下	
ヒ素	0.01mg/l 以下	チウラム	0.006mg/l 以下	
総水銀	0.0005mg/l 以下	シマジン	0.003mg/l 以下	
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/l 以下	
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/l 以下	
ジクロロメタン	0.02mg/l 以下	セレン	0.01mg/l 以下	
四塩化炭素	0.002mg/l 以下	硝酸性及び亜硝酸性窒素	10mg/l 以下	
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/l 以下	ふっ素	0.8mg/l 以下	
1,1-ジクロロエレン	0.1mg/l 以下	ほう素	1mg/l 以下	
ジス-1,2-ジクロロエレン	0.04mg/l 以下	1,4-ジメチルベンゼン	0.05mg/l 以下	
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/l 以下	—	—	

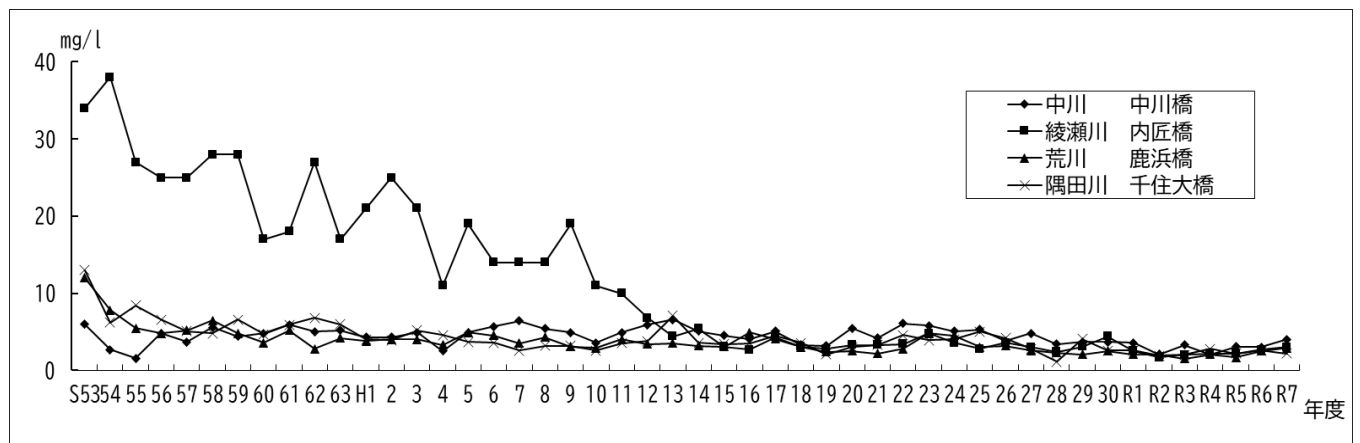
資料13 河川定期水質調査結果

資13-1 河川定期水質調査結果（年度平均値）

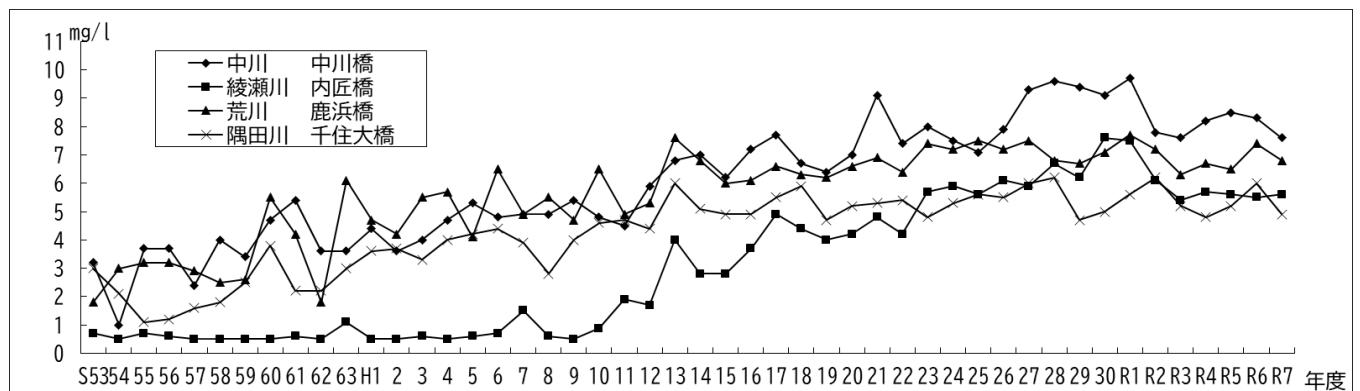
No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	環境基準
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	類型 C
水域類型		C	C	C	C								
生活環境	pH	7.6	7.5	7.4	7.2	7.7	7.8	7.7	7.6	8.1	7.9	8.0	6.5 以上 8.5 以下
	DO(mg/L)	7.6	5.6	6.8	4.9	6.7	7.4	5.6	5.9	8.2	8.1	8.7	5 以上
	COD(mg/L)	6.5	6.9	6.0	6.4	5.0	6.5	6.9	5.8	7.9	7.4	4.3	
	BOD(mg/L)	4.0	3.0	2.9	2.2	2.1	4.0	3.1	2.9	6.9	3.1	2.3	5 以下
	SS(mg/L)	17	16	10	11	25	12	9	18	8	6	9	50 以下
健康	四塩化炭素(mg/L)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.002 以下
	1,1,1-トリクロロエタン(mg/L)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	1 以下
	トリクロロフェン(mg/L)	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0005	0.0008	0.0005	0.0005	0.0008	0.0005	0.01 以下
	テトラクロロフェン(mg/L)	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0004	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.0001	0.01 以下
その他	導電率(mS/m)	117	464	368	620	30	44	73	269	114	213	28	
	全リン(mg/L)	0.285	0.264	0.398	0.422	0.213	0.261	0.250	0.320	0.728	1.153	0.129	
	全窒素(mg/L)	4.61	3.74	6.16	7.06	3.33	3.48	3.26	4.66	5.20	4.21	1.97	
	MBAS(mg/L)	0.06	0.07	－	0.08	－	－	0.07	－	－	－	－	
現場	透視度(cm)	44	69	61	66	73	43	76	52	43	56	86	

※ 斜字で下線の付いた数値は環境基準不適合

資13-2 BODの経年変化



資13-3 DOの経年変化



資 13-4 第 1 回河川定期水質調査結果

令和7年第1回水質調査結果表														
No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日	
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	令和7年 4月17日(木)	
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋		
水域類型		C	C	C	C									
現場測定	採水時刻	10:38	9:00	10:58	11:14	9:57	9:26	8:53	10:23	9:58	9:30	9:45	満潮 6時11分 干潮 0時52分 満潮 19時56分 干潮 13時04分	
	天候	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴		
	気温(℃)	24.0	24.0	22.5	23.5	21.0	18.0	19.5	22.5	23.5	20.5	20.5		
	水温(℃)	18.5	17.5	18.0	18.0	16.0	18.0	17.5	18.0	17.0	16.0	16.5		
	色相	淡黄色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	環境基準 類型C
	臭気	微下水臭	微川藻臭	無臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微下水臭	無臭	
	透視度(cm)	43	>100	58	42	>100	57	74	56	25	24	75		
生活環境	pH	7.6	7.6	7.4	7.2	7.7	7.9	7.7	7.7	8.8	8.8	8.0	6.5以上8.5以下	
	DO (mg/L)	9.8	6.3	7.9	6.4	7.7	10	6.9	6.4	17	19	11	5以上	
	COD (mg/L)	6.3	5.7	4.9	5.4	3.8	5.0	5.3	4.5	8.9	9.1	3.8		
	BOD (mg/L)	3.4	2.6	2.2	1.9	1.5	3.8	3.0	2.3	8.4	5.9	2.4	5以下	
	SS (mg/L)	16	8	12	11	5	6	8	11	11	6	21	50以下	
その他	導電率 (mS/m)	40	48	32	36	36	30	38	37	46	80	20		
	全リン (mg/L)	0.262	0.167	0.369	0.487	0.175	0.188	0.168	0.193	0.493	1.71	0.077		
	全窒素 (mg/L)	3.45	3.26	4.53	5.98	3.78	2.87	2.74	2.96	3.51	4.37	1.56		
	MBAS (mg/L)	0.06	0.07	－	0.07	－	－	0.06	－	－	－	－		
備考	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流		

資 13-5 第 2 回河川定期水質調査結果

表 10-3 第 2 回 水質調査結果													
No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	令和 7 年 7 月 11 日 (金)
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	
水域類型		C	C	C	C								
現場測定	採水時刻	10:33	9:00	10:40	11:05	9:45	9:22	9:00	10:05	9:41	9:11	9:50	満潮 4 時 18 分 干潮 11 時 24 分 満潮 18 時 26 分 干潮 23 時 47 分
	天候	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	
	気温 (℃)	25.0	26.0	25.0	25.5	24.5	24.0	25.0	25.0	26.0	25.0	24.5	
	水温 (℃)	28.0	28.0	27.5	26.0	25.0	27.0	28.5	25.5	28.0	28.5	26.0	
	色相	淡黄色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	無色	淡黄色	淡黄色	淡黄色	無色	環境基準 類型 C
	臭気	無臭	無臭	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	微下水臭	無臭	無臭	無臭	
	透視度 (cm)	35	41	48	45	80	46	>100	36	38	46	>100	
生活環境	pH	7.6	7.4	7.6	7.1	7.5	7.6	7.7	7.4	7.7	7.5	7.7	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/l)	6.4	4.8	6.5	3.7	5.0	4.6	3.0	4.5	4.2	3.3	6.2	5 以上
	COD (mg/l)	4.9	6.4	4.1	6.0	4.3	3.7	5.0	5.4	6.1	5.3	3.0	
	BOD (mg/l)	2.4	1.9	1.5	2.7	2.9	2.6	1.6	3.0	3.3	1.3	1.1	5 以下
	SS (mg/l)	21	21	11	17	5	13	5	28	9	8	3	50 以下
健康	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,1,1, -トリクロロエタン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
	トリクロロフルノ (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	ペルクロロフルノ (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
その他	導電率 (mS/m)	27	30	23	32	16	22	30	15	37	103	19	
	全リン (mg/l)	0.222	0.270	0.211	0.453	0.171	0.273	0.331	0.243	0.485	0.333	0.107	
	全窒素 (mg/l)	2.21	2.21	2.48	6.57	2.70	2.62	2.14	2.40	2.58	1.64	1.43	
	MBAS (mg/l)	0.05	0.06	-	0.09	-	-	0.07	-	-	-	-	
備考		順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流	

※ 斜字で下線の付いた数値は環境基準不適合

資 13-6 第 3 回河川定期水質調査結果

No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	令和 7 年 10 月 7 日 (火)
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	
水域類型		C	C	C	C								
現場測定	採水時刻	10:08	9:00	10:57	10:40	9:55	9:27	9:00	10:18	9:29	9:15	9:50	
	天候	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	
	気温 (℃)	22.5	22.5	22.5	22.5	24.5	22.0	23.0	22.0	22.5	22.5	24.5	
	水温 (℃)	24.5	24.0	24.5	25.0	22.0	23.0	24.0	23.0	23.0	22.5	21.5	
	色相	淡黄色	無色	無色	無色	無色	淡黄色	無色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	環境基準 類型C
	臭気	微下水臭	無臭	微川藻臭	無臭	無臭	微川藻臭	無臭	無臭	微下水臭	微下水臭	無臭	
	透視度 (cm)	55	95	64	>100	>100	44	>100	50	48	69	67	
生活環境	pH	7.5	7.5	7.3	7.2	7.7	7.7	7.6	7.6	7.9	7.7	7.8	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/L)	5.1	2.7	4.4	3.4	5.4	4.0	2.6	4.1	3.5	3.1	4.6	5 以上
	COD (mg/L)	6.7	6.9	8.4	7.3	4.0	5.1	6.3	5.8	7.4	6.1	4.9	
	BOD (mg/L)	5.5	3.2	4.5	2.0	0.8	3.8	2.5	2.0	11	2.0	2.2	5 以下
	SS (mg/L)	12	8	11	6	2	9	3	22	7	7	7	50 以下
その他	導電率 (mS/m)	59	479	533	751	28	32	54	144	55	77	33	
	全リン (mg/L)	0.246	0.216	0.450	0.349	0.123	0.212	0.178	0.277	1.04	0.197	0.164	
	全窒素 (mg/L)	4.81	3.59	7.51	7.08	2.15	2.91	2.79	3.75	7.56	1.80	1.94	
	MBAS (mg/L)	0.06	0.06	－	0.09	－	－	0.06	－	－	－	－	
備考		順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	停留	

※ 斜線で下線部の付いた数値は環境基準不適合

資 13-7 第 4 回河川定期水質調査結果

資料 13-1 中川・綾瀬川・荒川の水質調査結果													
No.		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	採水月日
河川名		中川	綾瀬川	荒川	隅田川	毛長川	毛長川	伝右川	新芝川	垢川	垢川	見沼代用水	令和 8 年 1 月 21 日 (水)
調査地点		中川橋	内匠橋	鹿浜橋	千住大橋	舎人橋	谷塚橋	伝右橋	南平大橋	六木	小溜井	一本橋	
水域類型		C	C	C	C								
現場測定	採水時刻	10:03	9:00	10:48	10:35	9:53	9:29	9:00	10:14	9:35	8:45	9:49	満潮 6 時 59 分 干潮 0 時 20 分 満潮 17 時 59 分 干潮 12 時 36 分
	天候	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	曇	
	気温 (℃)	4.0	3.0	4.5	5.5	5.0	3.5	3.0	3.0	3.5	4.5	5.0	
	水温 (℃)	9.0	8.0	9.0	11.5	4.5	7.5	8.0	9.5	5.0	4.0	3.5	
	色相	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	淡灰色	淡黄色	淡黄色	無色	淡黄色	淡黄色	無色	環境基準 類型C
	臭気	微川藻臭	微下水臭	無臭	無臭	下水臭	微下水臭	微下水臭	無臭	微下水臭	微下水臭	無臭	
	透視度 (cm)	41	40	73	75	8	25	27	65	62	83	>100	
生活環境	pH	7.5	7.5	7.4	7.3	7.9	7.8	7.8	7.5	8.0	7.7	8.5	6.5 以上 8.5 以下
	DO (mg/)	9.1	8.4	8.4	6.5	8.7	11	10	8.4	8.1	7.0	13	5 以上
	COD (mg/l)	7.9	8.4	6.7	6.9	7.8	12	11	7.3	9.0	9.2	5.6	
	BOD (mg/l)	4.5	4.3	3.2	2.2	3.3	5.9	5.2	4.3	4.7	3.3	3.5	5 以下
	SS (mg/l)	17	26	6	9	89	19	18	11	5	4	3	50 以下
健康	四塩化炭素 (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002 以下
	1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	1 以下
	トリクロロエレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエレン (mg/l)	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0003	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.01 以下
その他	導電率 (mS/m)	342	1300	885	1660	40	92	171	878	319	592	38	
	全リン (mg/l)	0.409	0.402	0.561	0.400	0.381	0.372	0.323	0.568	0.892	2.37	0.168	
	全窒素 (mg/l)	7.98	5.89	10.1	8.60	4.69	5.53	5.38	9.52	7.16	9.02	2.96	
	MBAS (mg/l)	0.07	0.09	-	0.08	-	-	0.10	-	-	-	-	
備考		順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	順流	停留	停留	順流	

資料14 河川生物調査結果（魚類確認種一覧）

No	目名	科名	種名	荒川		綾瀬川				毛長川	堀川	
				新田三丁目付近	千住新橋緑地わんど広場	内匠橋上流付近		桑袋ヒオトープ公園付近		ふれあい橋上流付近	葛西用水合流付近	
												9月
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	1		1						
2	ニシン	ニシン	コノシロ		4							
3	コイ	コイ	コイ（飼育型）							1	1	
4			ゲンゴロウブナ									1
5			ギンブナ			1					2	1
6			タイリクバラタナゴ	1								
7			マルタ			1	2					
8			モツゴ							1		22
9			ツチフキ								1	
10			ニゴイ		2		10	1	1			
11			スゴモロコ								1	1
12	ナマズ	ギギ	コウライギギ				1	1		3		
13		ナマズ	ナマズ							1		
14	ボラ	ボラ	ボラ	11	3	2	2	10	10	1	8	
15	カダヤシ	カダヤシ	カダヤシ	20	3					1	2	
16	スズキ	スズキ	スズキ	11	24	3	2	1	1	2		
17		サンフィッシュ	ブルーギル				4	2	13		28	
18			オオクチバス							3	3	
19			コクチバス					2				
20		タイ	クロダイ				1					
21			キチヌ		1							
22		シマイサキ	シマイサキ		1		6		10			
23		ハゼ	マハゼ	5	20	14	4	3	2	12		
24			アシシロハゼ	1						4		
25			アベハゼ	25	4		6					
26			シモフリシマハゼ	5	3	9	2	16	6	12		
27			ヌマチチブ	4		3		8	5	15	4	
28			ヒナハゼ						1			
29	ウロハゼ		1	3	3				1			
合計 7目12科29種				11種	11種	9種	11種	9種	11種	14種	10種	
				15種		15種		13種				
						18種						

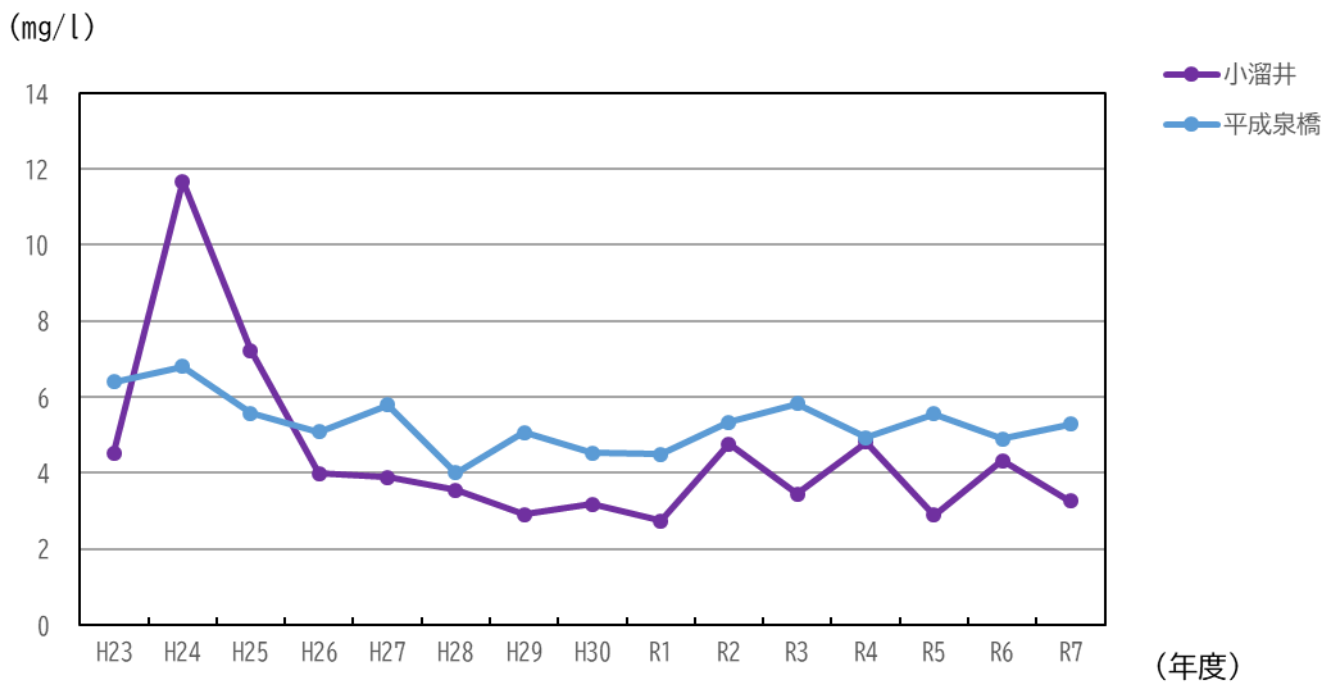
※種名および分類は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和7年度生物リスト」に準拠した。
 ※表中の数は個体数を示す。

資料15 埧川水質調査結果

資 15-1 埧川水質調査結果（年度平均値）

測定項目（単位）	調査地点	
	小溜井	平成泉橋
DO（mg／l）	7.4	6.0
BOD（mg／l）	3.3	5.3
COD（mg／l）	6.9	8.7
SS（mg／l）	8.8	12
透視度（cm）	54	40

資 15-2 BODの経年変化

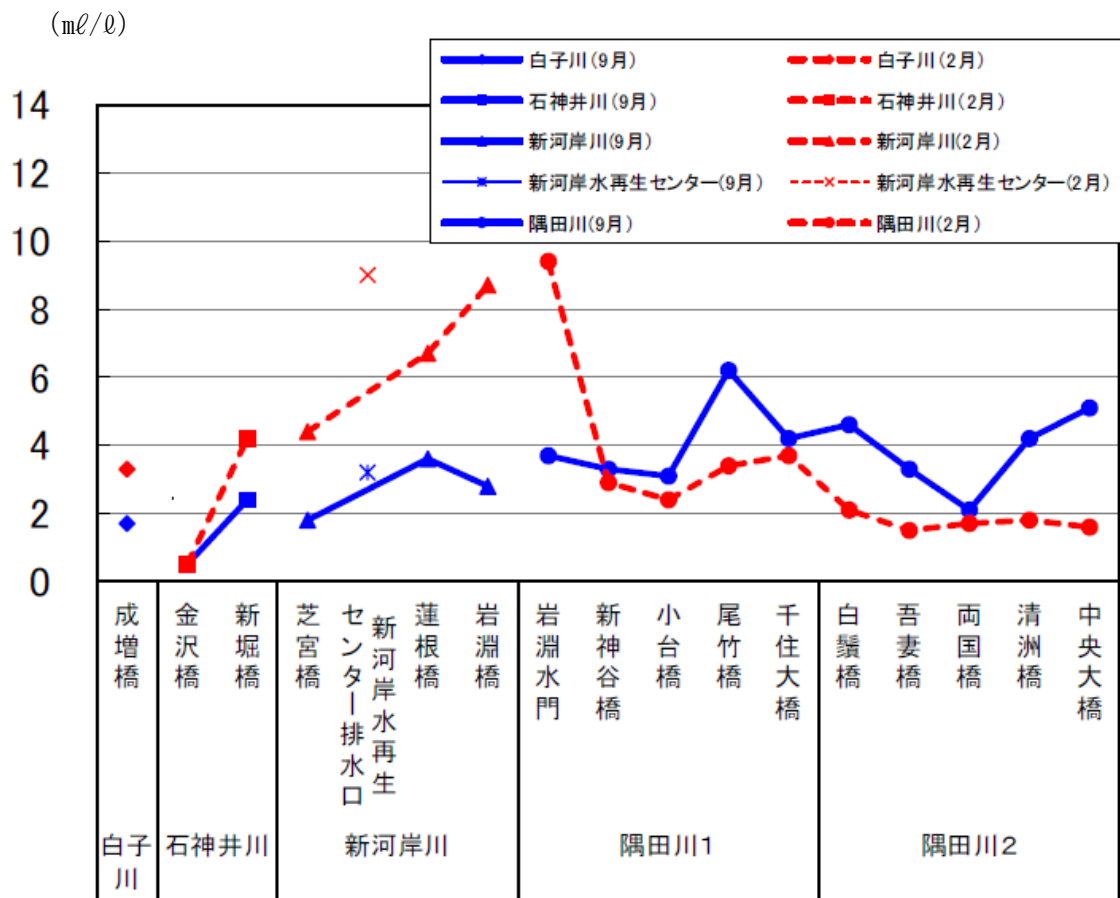


資料16 隅田川水系浄化対策連絡協議会調査結果
 資 16-1 隅田川水系図（橋名は採水地点）



隅田川水系図(橋名は採水地点)

資 16-2 BOD縦断変化



資 16-3 第 1 回合同水質調査結果

採水日 令和 7 年 9 月 11 日 木曜日 前日天候 晴 満潮 7:04, 18:59 干潮 0:45, 12:42 (潮位: 東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/ℓ	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	Cl ⁻ mg/ℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ	NH ₄ ⁺ -N mg/ℓ	担当 区
白子川	成増橋	晴	11:00	33.0	28.2	暗緑色	なし	81	7.2	4.7	1.7	2.4	2	14	4.61	0.165	0.28	板橋
石神井川	金沢橋	晴	8:53	31.0	25.0	無色	なし	>100	7.8	9.4	<0.5	1.1	<1	13	4.48	0.080	0.05	板橋
	新堀橋	晴	10:00	32.2	28.6	灰黄色	なし	69	7.1	3.2	2.4	5.8	3	23	4.96	0.520	1.33	北
新河岸川	芝宮橋	晴	9:50	30.6	28.3	暗緑色	なし	95	7.2	7.9	1.8	3.2	5	23	4.04	0.403	0.80	板橋
	新河岸水再生センター排水口	晴	9:30	(31.4)	(29.4)	(黄緑色)	(微下水臭)	(>100)	(6.5)	(6.6)	(3.2)	(6.2)	(1)	(33)	(7.43)	(1.49)	(0.24)	板橋
	連根橋	晴	10:21	32.2	28.2	茶褐色	微下水臭	69	7.0	6.8	3.6	3.9	4	26	5.35	0.668	0.41	板橋
	岩淵橋	晴	10:55	35.4	29.6	灰黄緑色	なし	31	7.1	5.9	2.8	6.2	16	26	5.92	0.561	1.31	北
隅田川 1	岩淵水門	曇り	11:30	32.4	30.1	暗灰緑黄色	なし	67	7.2	5.0	3.7	6.2	7	27	5.84	0.523	1.31	北
	新神谷橋	晴	10:00	34.6	29.0	暗緑色	微川藻臭	40	7.2	2.1	3.3	5.6	5	26	6.48	0.591	1.50	足立
	小台橋	晴	10:40	33.5	28.5	黄緑色	微下水臭	75	7.2	2.1	3.1	4.7	10	24	5.46	0.380	0.90	荒川
	尾竹橋	晴	10:00	35.0	29.0	暗緑色	微下水臭	60	7.2	0.8	6.2	5.4	6	24	6.18	0.380	1.50	荒川
	千住大橋	晴	10:00	31.1	28.2	淡緑灰色	微川藻臭	52	7.3	1.7	4.2	6.4	13	34	6.27	0.453	1.72	足立
隅田川 2	白鬚橋	晴	10:00	31.8	29.8	暗緑色	微川藻臭	42	7.0	2.0	4.6	7.6	9	118	6.31	0.434	1.87	台東
	吾妻橋	曇り	10:45	32.0	29.6	暗緑色	微川藻臭	46	7.0	2.9	3.3	6.6	9	511	5.66	0.507	1.69	台東
	両国橋	晴	10:00	36.0	31.0	暗緑色	微下水臭	73	6.9	4.5	2.1	5.1	5	2640	4.97	0.342	1.36	墨田
	清洲橋	晴	10:00	32.0	29.1	暗緑色	微潮臭	76	8.0	3.2	4.2	6.1	1	3200	3.82	0.370	1.12	江東
	中央大橋	晴	10:01	33.9	29.2	茶褐色	海藻臭	48	7.8	5.4	5.1	7.1	5	7000	3.81	0.342	0.48	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし、()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

※3 は環境基準値を満たさなかった測定値を示す。

資 16-4 第 2 回合同水質調査結果

採水日 令和 8 年 2 月 18 日 水曜日 前日天候 晴 満潮 6:00, 17:19 干潮 11:46 (潮位: 東京検潮所)

河川名	採水地点	天候	採水時刻	気温 ℃	水温 ℃	色 相	臭 気	透視度 cm	pH	DO mg/ℓ	BOD mg/ℓ	COD mg/ℓ	SS mg/ℓ	Cl ⁻ mg/ℓ	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ	NH ₄ ⁺ -N mg/ℓ	担当 区
白子川	成増橋	曇	11:16	12.1	10.0	暗緑色	なし	>100	7.4	9.9	3.3	3.8	1	25	7.12	0.187	0.84	板橋
石神井川	金沢橋	曇	9:06	9.0	9.2	無色	なし	>100	7.8	11.1	<0.5	2.5	4	15	4.45	0.051	0.04	板橋
	新堀橋	曇	10:40	9.2	13.0	暗灰黄緑色	微潮臭	66	7.2	6.5	4.2	7.4	3	2,840	6.24	0.362	3.04	北
新河岸川	芝宮橋	曇	10:14	10.0	14.8	暗緑色	なし	85	6.7	7.6	4.4	9.5	5	69	12.3	0.681	2.28	板橋
	新河岸水再生センター排水口	曇	9:44	(9.8)	(17.0)	(暗緑色)	(微下水臭)	(>100)	(6.7)	(7.6)	(9.0)	(9.1)	(2)	(60)	(12.8)	(1.08)	(0.99)	板橋
	連根橋	曇	10:26	10.0	15.5	灰茶色	微下水臭	>100	6.7	7.1	6.7	8.2	2	59	11.1	0.654	0.87	板橋
	岩淵橋	曇	10:45	18.0	16.1	暗灰黄緑色	なし	60	7.0	6.2	8.7	5.0	8	543	9.18	0.499	3.88	北
隅田川 1	岩淵水門	曇	12:20	13.5	14.6	暗灰黄緑色	なし	57	7.0	4.7	9.4	5.2	10	1,470	8.69	0.535	3.62	北
	新神谷橋	晴	10:00	10.0	13.5	暗緑色	なし	71	7.2	7.2	2.9	7.8	5	3,060	3.04	0.559	1.95	足立
	小台橋	晴	10:50	9.5	13.5	黄緑色	微下水臭	61	7.5	5.9	2.4	6.8	14	4,200	10.5	0.503	3.41	荒川
	尾竹橋	曇	10:00	11.0	14.0	暗緑色	微下水臭	60	7.5	5.1	3.4	6.6	11	4,690	11.0	0.449	3.88	荒川
	千住大橋	晴	10:00	8.5	13.5	暗緑色	微下水臭	65	7.2	5.8	3.7	8.3	6	5,220	12.5	0.400	4.48	足立
隅田川 2	白鬚橋	曇	10:00	8.9	12.0	暗緑色	微川藻臭	65	7.3	7.1	2.1	6.1	11	8,360	7.35	0.318	2.21	台東
	吾妻橋	曇	10:50	10.5	12.2	暗緑色	微川藻臭	65	7.2	6.7	1.5	5.6	9	9,770	6.96	0.291	2.12	台東
	両国橋	晴	9:56	10.0	11.6	暗緑色	微下水臭	>100	7.5	7.3	1.7	4.6	5	16,900	5.78	0.214	1.14	墨田
	清洲橋	曇	10:00	9.0	11.0	暗緑色	微潮臭	81	7.9	7.6	1.8	3.6	3	12,000	3.36	0.173	0.51	江東
	中央大橋	晴	10:00	9.8	11.1	灰緑色	微海藻臭	>100	7.8	8.4	1.6	4.8	2	15,000	2.41	0.164	0.50	中央

※1 新河岸水再生センター排水口は下水処理水のため参考値とし、()で示す。

※2 色相の「無色」は、川底が見える状態を示す。

※3 は環境基準値を満たさなかった測定値を示す。

資料17 騒音・振動に関する基準

資 17-1 騒音の環境基準（H10. 9. 30 環境庁告示第 64 号）（単位：dB）

地域の 類型	該 当 地 域 平成 24 年 4 月 1 日足立区告示第 157 号	一般地域		道路に面する地域			
		6～22 時	22～6 時	2 車線以上		幹線道路	
				6～22 時	22～6 時	6～22 時	22～6 時
A	都市計画法第 9 条第 1 項から第 4 項までに定められた第一・第二種低層住居専用地域、第一・第二種中高層住居専用地域並びにこれらの接する地先及び水面	55 以下	45 以下	60 以下	55 以下	70 以下	65 以下
B	都市計画法第 9 条第 5 項から第 7 項までに定められた第一・第二種住居地域、準住居地域及び都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号の規定により用途地域の定められていない地域並びにこれらに接する地先及び水面	55 以下	45 以下	65 以下	60 以下		
C	都市計画法第 9 条第 8 項から第 11 項までに定められた近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域並びにこれらに接する地先及び水面	60 以下	50 以下	1 車線以上		65 以下	60 以下
				65 以下	60 以下		

※足立区の区域。ただし、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 8 条第 1 項第 1 号の規定による工業専用地域を除く。

資 17-2 自動車騒音要請限度（H12. 12. 15 総理府令第 15 号）（H12. 3. 15 都告示第 279 号）

区 域 の 区 分	車 線 数	限度（単位：dB）	
		昼 間 6～22 時	夜 間 22～6 時
区 域 A	1 車線	65	55
	2 車線以上	70	65
区 域 B	1 車線	65	55
	2 車線以上	75	70
区 域 C	1 車線以上	75	70
幹線道路に近接する区域	—	75	70

（注 1）区域 A は、専ら住居の用に供される区域、区域 B は、主として住居の用に供される区域、区域 C は相当数の住居と併せて商業工業の用に供される区域をいいます。

（注 2）幹線道路とは、国道、都道、4 車線以上の区道および高速道路等をいいます。区域 A・B・C のうち、幹線道路に近接する区域に該当した場合には、幹線道路の限度が適用されます。

資 17-3 自動車振動要請限度（S52. 3. 30 都告示第 242 号）（単位：dB）

地 域		時 間	昼 間	夜 間
第一種 区域	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域		6 5 (8～19 時)	6 0 (19～8 時)
	第二種 区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 工業地域	7 0 (8～20 時)	6 5 (20～8 時)

資 17-4 工場・指定作業場に係る騒音の規制基準（環境確保条例）（単位：dB）

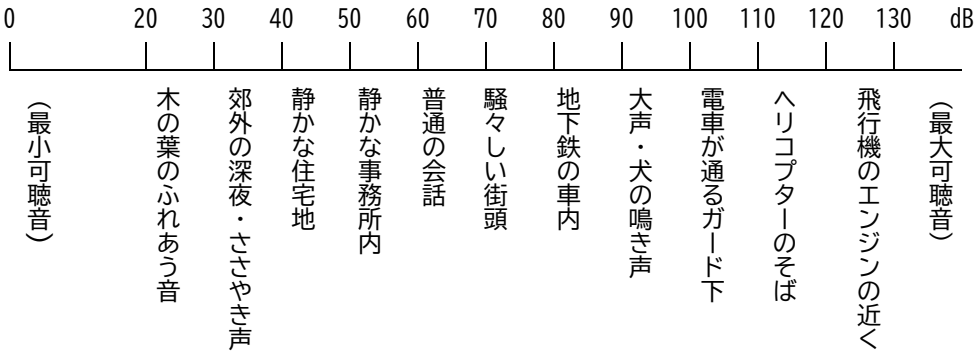
区 域 の 区 分		時 間 の 区 分					
	あてはめ地域	6 時 朝	8 時 昼間	19 時 夕	23 時 夜間	6 時	
第一種区域	第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 AA 地域 前号に接する地先及び水面	40	45	40	40		
第二種区域	第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域 第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域 無指定地域（第一、三、四種区域を除く）	45	50	45	45		
第三種区域	近隣商業地域 商業地域 準工業地域 前号に接する地先及び水面	55	60	55	50		
第四種区域	工業地域	60	70	60	55		
ただし、第二種区域、第三種区域又は第四種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホームおよび認定こども園の敷地の周囲おおむね 50m の区域内における基準は、当該値から 5dB を減じた値							

資 17-5 工場・指定作業場に係る振動の規制基準（環境確保条例）（単位：dB）

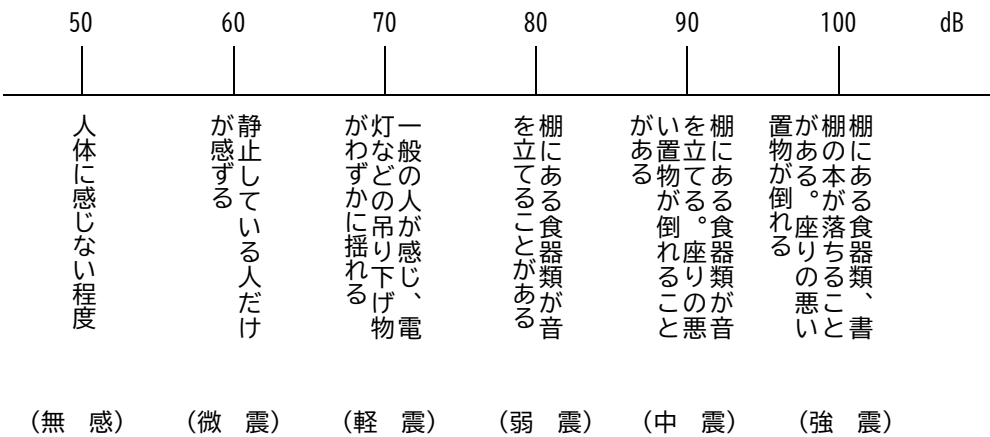
区 域 の 区 分		時 間 の 区 分			
	あてはめ地域	8 時	昼間	19 時	夜間
第一種区域	第一種低層住居専用地域				8 時
	第二種低層住居専用地域				
	第一種中高層住居専用地域				
	第二種中高層住居専用地域		6 0	5 5	
	第一種住居地域				
	第二種住居地域				
	準住居地域			20 時	
第二種区域	無指定地域				
	近隣商業地域				
	商業地域				
	準工業地域		6 5	6 0	
	工業地域				
前号に接する地先及び水面					
ただし、第二種区域、第三種区域又は第四種区域の区域内に所在する学校、保育所、病院、診療所、図書館、老人ホームおよび認定こども園の敷地の周囲おおむね 50m の区域内における基準は、当該値から 5dB を減じた値とする。					

資 17-6 騒音・振動のめやす

(1) 騒音のめやす



(2) 振動のめやす



資料18 主要幹線道路騒音調査（リンク調査）結果

No.	道路名 (通称名)	調査地点	調査月日	車線数	騒音レベル		環境基準		要請限度	
					昼	夜	昼	夜	昼	夜
1	都道318号 環状七号線 (環七通り)	新田 2-4	11/26~ 11/27	4	69	67	70	65	75	70
2	都道307号 王子金町江戸川線 (環七通り)	大谷田 4-1	10/27~ 10/28	4	70	68				
3	一般国道4号線 (日光街道)	千住河原町 10	11/6~ 11/7	7	75	73				
4	一般国道4号線 (日光街道)	中央本町 1-5	12/1~ 12/2	4	70	68				
5	一般国道4号線 (日光街道)	西保木間 1-15	10/29~ 10/30	4	72	71				
6	都道307号 王子金町江戸川線	西新井本町 2-3	2/19~ 2/20	2	63	60				
7	都道450号 新荒川葛西堤防線 (補助113号線)	本木南町 2	11/10~ 11/11	4+高速	69	66				
8	都道314号 言問大谷田線 (補助109号線)	綾瀬 3-12	11/17~ 11/18	2	63	57				
9	都道308号 千住小松川葛西沖線 (補助140号線)	綾瀬 1-11	11/17~ 11/18	2+高速	63	61				

資料 19 自動車騒音常時監視調査結果

資 19-1 対象道路、測定地点及び騒音レベル・面的評価

No.	道路名	区間起点	区間終点	測定地点	騒音測定結果		面的評価対象 戸数(戸)	昼間		夜間	
					Leq (dB)			環境基準達成		環境基準達成	
					昼	夜		戸	%	戸	%
1	高速 6 号向 島線	千住曙町 37	千住曙町	千住曙町 35	60	58	13	9	69.2	5	38.5
2	高速中央環 状線	江北 2-3	扇 2-8	扇 2-13	70	68	313	160	51.1	34	10.9
3	高速中央環 状線	扇 2-8	足立	本木南町 2	67	66	1,467	1,366	93.1	827	56.4
4	高速川口線	入谷	入谷	入谷 9-1	70	67	75	75	100.0	74	98.7
5	一般国道 4 号	島根 1-1	西保木間 3-22	竹の塚 3-8	66	64	2,779	2,779	100.0	2,739	98.6
6	一般国道 4 号	西保木間 3-22	西保木間 4-13	-	-	-	152	152	100.0	152	100.0
7	王子金町江 戸川線	江北 2-36	西新井本町 2-1	西新井本町 2-31	63	59	1,649	1,649	100.0	1,648	99.9
8	吾妻橋伊興 町線	千住曙町 37	千住曙町 21	-	-	-	209	209	100.0	209	100.0
9	吾妻橋伊興 町線	関原 1-1	栗原 3-9	関原 2-42	66	60	1,859	1,857	99.9	1,842	99.1
10	千住新宿町 線	足立 1-11	西綾瀬 4-3	西綾瀬 3-11-13	62	58	1,792	1,792	100.0	1,792	100.0
11	千住新宿町 線	西綾瀬 4-3	東和 1-3	-	-	-	3,016	3,016	100.0	3,016	100.0
	合 計						13,292	13,034	98.1	12,323	92.7

※ No.6, 8, 11 は、区間内の騒音測定を実施せず、他の評価区間における騒音測定結果を準用する方法を用いた。

※ 昼間：6～22 時、夜間：22～6 時

※ 合計の戸数は、各評価区間で重複している戸数を修正した戸数を計上

※ 環境基準達成率については、小数点以下第 2 位を四捨五入した。

資 19-2 自動車交通量、走行速度、道路振動レベル

No.	道路名	測定地点	自動車交通量 (台/h)		走行速度(km/h)		振動測定結果 L 10 (dB)	
			昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
1	高速 6 号向島線	千住曙町 35	3,369	1,665	-	-	40	38
2	高速中央環状線	扇 2-13	4,158	1,773	-	-	46	45
	(併設道路) 新荒川葛西堤防線		1,070	247	49.5	53.5	-	-
3	高速中央環状線	本木南町 2	4,241	1,825	-	-	31	29
	(併設道路) 新荒川葛西堤防線		1,194	224	55.0	57.5	-	-
4	高速川口線	入谷 9-1	3,876	1,607	-	-	45	43
	(併設道路) 足立川口線		1,101	355	40.5	43.5	-	-
5	一般国道 4 号	竹の塚 3-8	2,277	892	40.0	46.0	41	38
6	一般国道 4 号	-	-	-	-	-	-	-
7	王子金町江戸川線	西新井本町 2-31	429	110	31.0	41.0	39	34
8	吾妻橋伊興町線	-	-	-	-	-	-	-
9	吾妻橋伊興町線	関原 2-42	1,018	256	46.5	45.0	35	30
10	千住新宿町線	西綾瀬 3-11-13	717	177	33.5	44.5	41	36
11	千住新宿町線	-	-	-	-	-	-	-

※ No.6, 8, 11 は、区間内の交通量調査・速度測定・振動測定を実施していない。

※ No.1 は、速度測定については未実施である。

資料 20 認可届出等事務処理状況

資 20-1 東京都環境確保条例に基づく事務処理状況（令和 7 年度）

項目（根拠条項）		件数
工場	工場設置認可申請受理（81条）	12
	工場設置認可（81条）	13
	工場設置認定（84条2項）	11
	工場変更認可申請受理（82条1項）	34
	工場変更認可（82条1項）	34
	工場変更認定（84条2項）	32
	現況届（86条）	1
	事故届（98条）	5
	氏名等変更届（87条）	61
	廃止届（87条）	69
	承継届（88条3項）	11
	公害防止管理者適任（解任）届（105条2項）	2
	地下水揚水量報告（97条）	35
	土壌汚染状況調査報告（116条、116条の2）	16
	調査猶予確認申請・確認事項変更届（116条）	2
	土壌地下水汚染対策計画書、指示・命令、完了届（116条、116条の2）	2
	汚染拡散防止計画書・完了届（116条の3）	10
	化学物質使用量等報告（110条）	61
	化学物質管理方法書受理（111条）	3
	改善勧告（100条）	
	改善命令（102条1項）	
	工場立入件数（152条）	85
	改善指示件数（152条）	
	苦情受付件数（発生源別）	35
	苦情処理件数（発生源別）	31
指定作業場	指定作業場設置届（89条）	15
	指定作業場変更届（90条）	4
	氏名等変更届（93条で準用する87条）	47
	廃止届（93条1項で準用する87条）	10
	承継届（93条2項で準用する88条3項）	6
	地下水揚水量報告（97条）	37
	土壌汚染状況調査報告（116条、116条の2）	6
	調査猶予確認申請・確認事項変更届（116条）	
	土壌地下水汚染対策計画書、指示・命令、完了届（116条、116条の2）	1
	汚染拡散防止計画書・完了届（116条の3）	2
	化学物質使用量等報告（110条）	61
	化学物質管理方法書受理（111条）	
	改善勧告（100条）	
	改善命令（102条1項）	
	指定作業場立入件数（152条）	2
	改善指示件数（152条）	
	苦情受付件数（発生源別）	12
	苦情処理件数（発生源別）	17
その他発生源	地下水揚水量報告（135条）	73
	改善勧告・改善命令（125条）	
	立入件数（152条）	4
	苦情受付件数（発生源別）	405
	苦情処理件数（発生源別）	371

資 20-2 法律に基づく特定施設の届出（令和 7 年度）

項 目		件 数
騒音規制法		
	特定施設設置届	8
	特定施設変更届	11
	特定施設全廃届	16
	計	35
振動規制法		
	特定施設設置届	5
	特定施設変更届	11
	特定施設全廃届	19
	計	35
合 計		70

資 20-3 特定建設作業の届出（令和 7 年度）

作 業 の 種 類		件 数
騒音規制法		
	杭打ち機等を使用する作業	13
	びょう打ち機を使用する作業	0
	さく岩機を使用する作業	601
	空気圧縮機を使用する作業	5
	コンクリートプラントを使用する作業	0
	バックホウを使用する作業	11
	トラクターショベルを使用する作業	0
	ブルドーザーを使用する作業	0
	計	630
振動規制法		
	杭打ち機等を使用する作業	11
	鋼球を使用して破壊する作業	0
	舗装版破碎機を使用する作業	0
	ブレーカーを使用する作業	432
	計	443
合 計		1073

資料21 認可工場

資21-1 町丁別認可工場数（令和8年3月31日現在）

町丁名	工場数	町丁名	工場数
青井1～6	48	東綾瀬1～3	7
足立1～4	64	東伊興1～4	9
綾瀬1～7	41	一ツ家1～4	18
伊興1～5	9	東保木間1, 2	11
伊興本町1, 2	2	平野1～3	16
入谷1～9	222	東六月町	6
梅田1～8	190	保木間1～5	45
梅島1～3	75	保塚町	12
扇1～3	140	堀之内1, 2	47
大谷田1～5	21	南花畑1～5	51
興野1, 2	56	六木1～4	21
加賀1, 2	8	本木1, 2	66
加平1～3	20	本木北町	17
北加平町	11	本木西町	21
栗原1～4	9	本木東町	21
江北1～7	64	本木南町	31
弘道1, 2	11	谷中1～5	17
古千谷1, 2	2	谷在家1～3	14
古千谷本町1～4	8	六月1～3	10
佐野1, 2	5	六町1～4	28
皿沼1～3	20	新田1～3	70
鹿浜1～8	90	小台1, 2	121
島根1～4	29	宮城1, 2	91
神明南1, 2	24	千住東1, 2	22
神明1～3	20	千住曙町	22
関原1～3	126	千住旭町	10
竹の塚1～7	18	千住関屋町	16
辰沼1, 2	27	日ノ出町	20
中央本町1～5	69	柳原1, 2	60
椿1, 2	14	千住大川町	15
東和1～5	18	千住河原町	10
舎人1～6	24	千住寿町	11
中川1～5	29	千住桜木1, 2	12
西綾瀬1～4	16	千住龍田町	18
西新井本町1～5	48	千住橋戸町	14
西加平1, 2	8	千住緑町1～3	83
西伊興1～4（西伊興町含）	28	千住宮元町	16
西新井栄町1～3	19	千住元町	20
西新井1～7	46	千住柳町	4
西竹の塚1, 2	3	千住1～5	24
西保木間1～4	26	千住中居町	6
花畑1～8	33	千住仲町	12
		総 工 場 数	2904

50 音カナ順（ただし、新田・小台・宮城地域及び千住地域はまとめています）

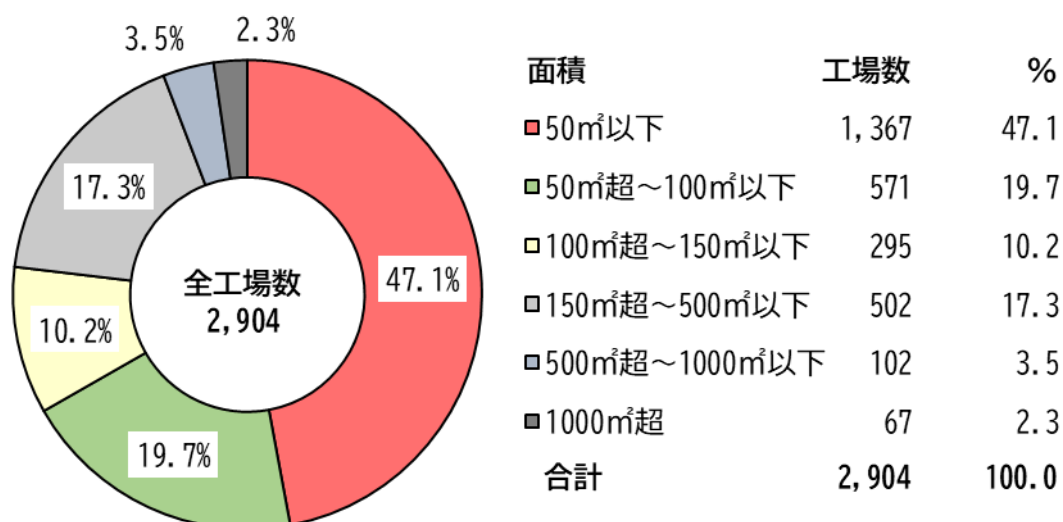
資 21-2 業種別認可工場数の割合（令和 8 年 3 月 31 日現在）

大分類(工場数)	中分類(工場数)
製造業(2261)	食料品製造業(107)、木材・木製品製造業(92)、 家具・装備品製造業(125)、パルプ・紙・紙加工品製造業(113)、 印刷・同関連業(141)、プラスチック製品製造業(111)、 なめし革・同製品・毛皮製品製造業(79)、金属製品製造業(633)、 一般機械器具製造業(253)、電気機械器具製造業(64)、 輸送用機械器具製造業(89)、精密機械器具製造業(84)、 上記以外の製造業(370)
電機・ガス 熱供給水道業	該当なし
情報通信業	該当なし
運輸業(8)	鉄道業(3)、道路旅客運送業(3)、道路貨物運送業(1)、運輸に附帯 するサービス業(1)
卸売業・小売業(85)	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業(62)、 その他の卸売業・小売業(23)
金融業・保険業	該当なし
不動産業	該当なし
飲食店	該当なし
医療、福祉(1)	医療業(1)
教育、学習支援業	該当なし
複合サービス事業	該当なし
サービス業(548)	廃棄物処理業(109)、自動車整備業(385)、 上記以外のサービス業(54)
公務(1)	地方公務(1)

※日本標準産業分類(平成 14 年[2002 年]3 月改定)参照

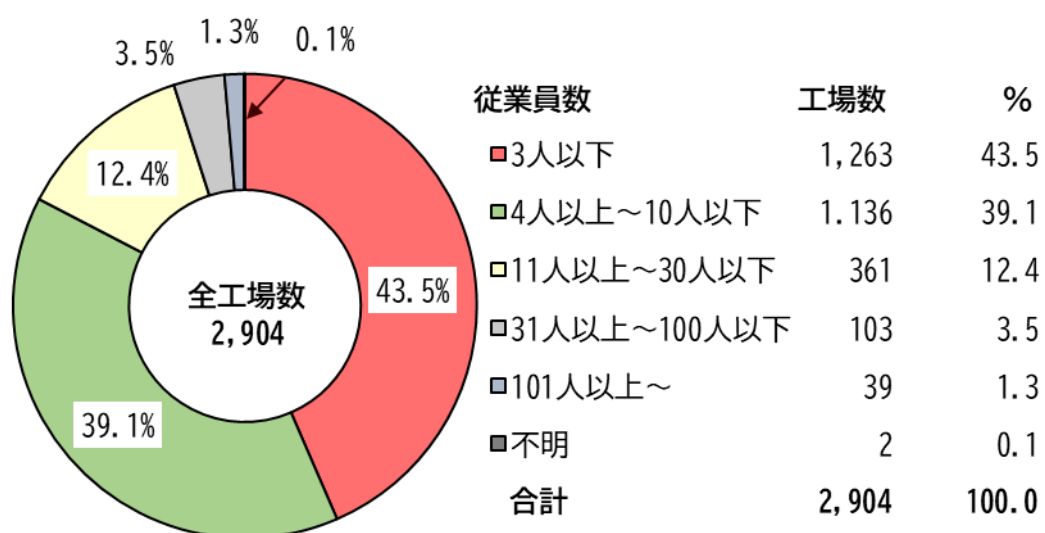
資 21-3

作業場面積別認可工場数の割合（令和 8 年 3 月 31 日現在）



資 21-4

従業員数別認可工場数の割合（令和 8 年 3 月 31 日現在）



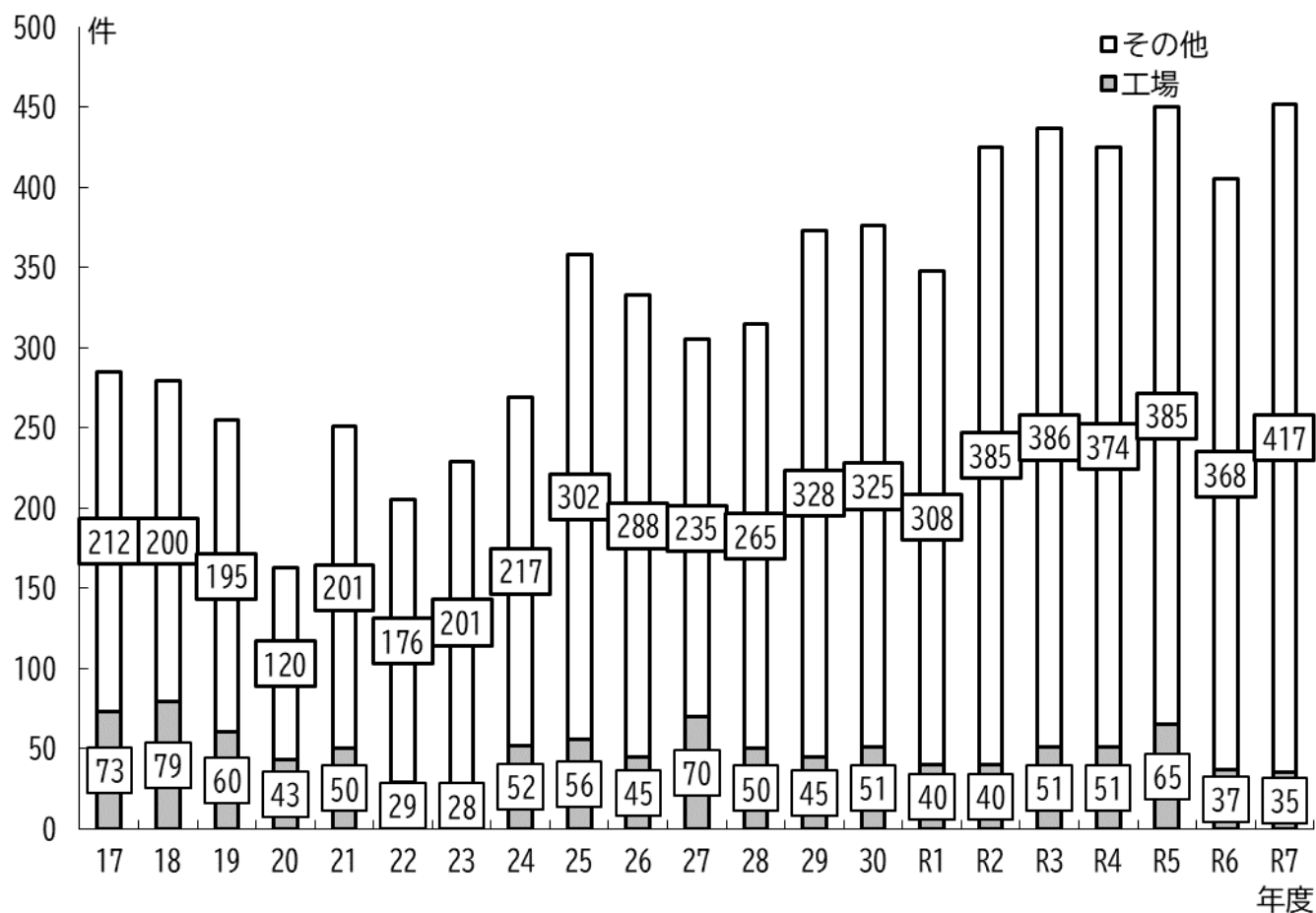
資料２２ 指定作業場

指定作業場数（令和８年３月３１日現在）

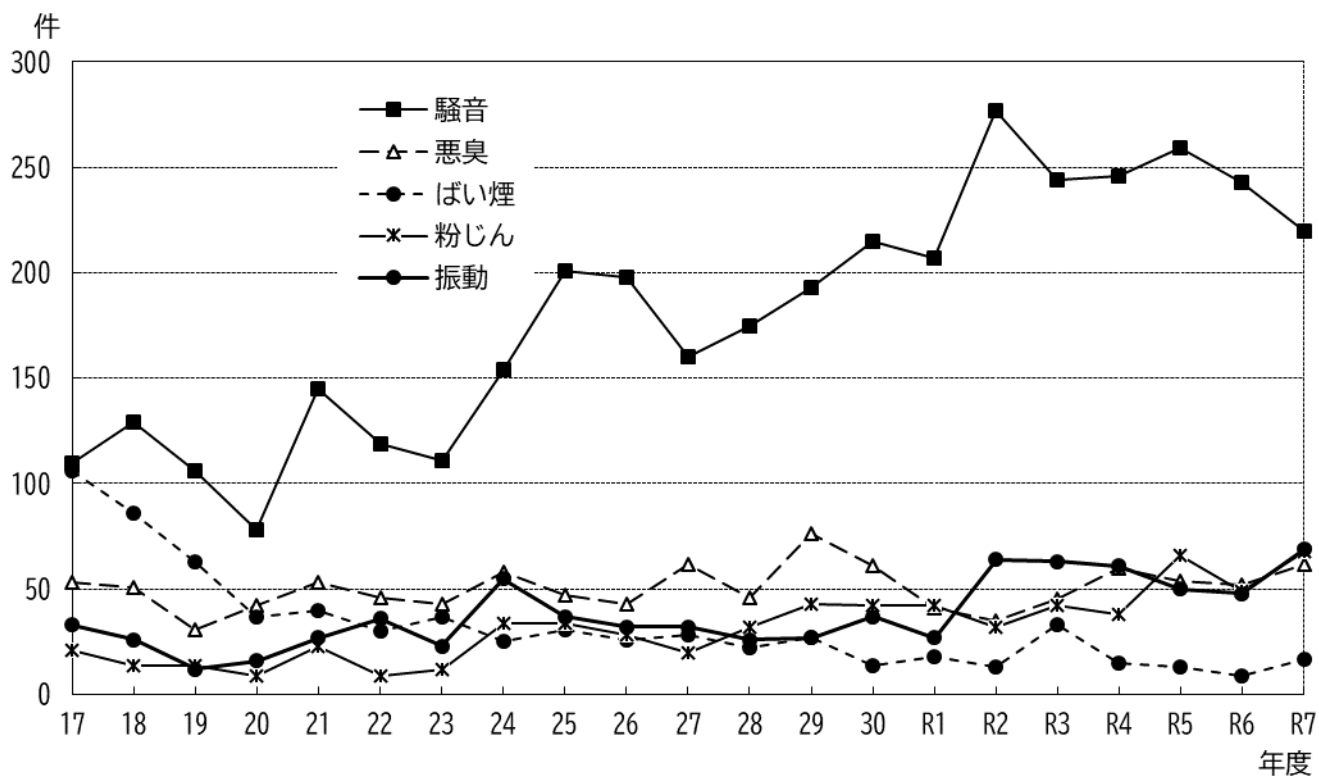
指定作業場の種類（環境確保条例 別表第二）	事業場数
１ レディミクストコンクリート製造場	
２ 自動車駐車場	510
３ 専用自動車ターミナル	3
４ ガソリンスタンド、液化石油ガススタンド及び天然ガススタンド	61
５ 自動車洗車場	20
６ ウエスト・ストラップ処理場	20
７ 廃棄物の積替え場所又は保管場所	79
８ セメントサイロ	
９ 材料置場	40
10 死亡獣畜取扱場	
11 と畜場	
12 畜舎	
13 青写真の作成の用に供する施設を有する作業場	
14 工業用材料薬品の小分けの用に供する施設	2
15 臭化メチル等の有害ガスを使用する食物の燻蒸場	
16 めん類製造場	17
17 豆腐又は煮豆製造場	82
18 砂利採取場	
19 洗濯施設を有する事業場	142
20 廃油処理施設を有する事業場	
21 污泥処理施設を有する事業場	
22 し尿処理施設を有する事業場	8
23 工場・作業場等から排出される汚水の処理施設を有する事業場	
24 下水処理場	2
25 暖房用熱風炉を有する事業場	
26 ボイラーを有する事業場	40
27 ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関、又はガソリン機関を有する事業場	7
28 焼却炉を有する事業場	7
29 冷暖房設備・水洗便所又は洗車設備用に供する揚水施設を有する事業場 及び公衆浴場で揚水施設を有する事業場	3
30 水道施設、工業用水道施設、又は自家用工業用水道の施設のうち、 浄水施設に供する沈殿施設又はろ過施設を有する事業場	
31 病院（病床数 300 以上を有するもの）	2
32 科学技術に関する研究、試験、検査を行う事業場	12
合計	1057

資料23 公害相談

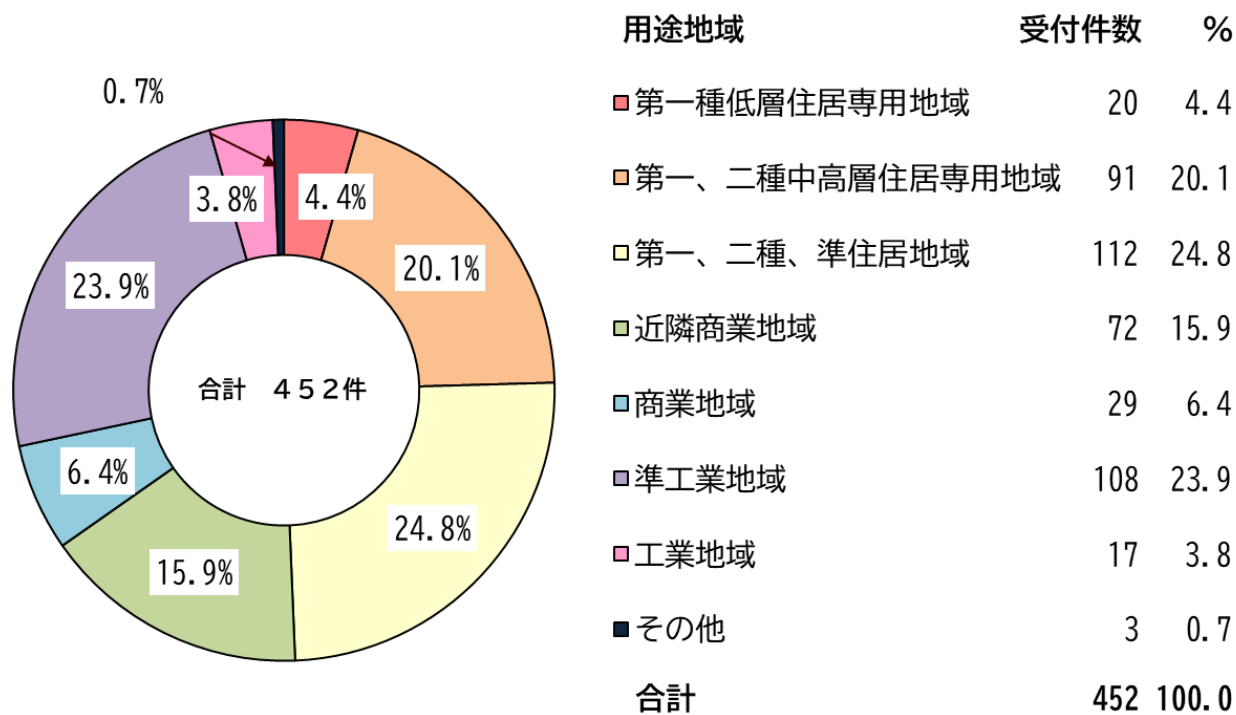
資 23-1 公害相談受付件数の推移（令和7年度）



資 23-2 主要公害現象別相談受付件数の推移（令和7年度）



資 23-3 発生源の用途地域別相談受付件数の割合（令和 7 年度）



資 23-4 公害現象別相談受付件数・処理件数（令和 7 年度）

現	象	受	付	処	理
ば	い	煙	17	11	
粉	じ	ん	68	59	
有	害	ガ			
悪		臭	62	48	
汚		水	1	1	
騒		音	220	230	
振		動	69	59	
地	盤	沈			
土	壤	汚			
そ	の	他	15	11	
件	数		452	419	

資 23-5 工場に係る業種別・現象別相談受付件数（令和 7 年度）

公 害 現 象		ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
製 造 業	1 食料品・たばこ製造業				1							1
	2 繊維工業											
	3 衣料・その他の繊維製品製造業											
	4 木材・木製品製造業											
	5 家具・装備品製造業				1							1
	6 パルプ・紙・紙加工品製造業											
	7 出版・印刷・同関連産業											
	8 化学工業											
	9 石油製品・石炭製品製造業											
	10 プラスチック製品製造業						1					1
	11 ゴム製品製造業											
	12 なめし皮・同製品・毛皮製造業											
	13 窯業・土石製品製造業	1						1				2
	14 鉄鋼業				2						1	3
	15 非鉄金属製造業										1	1
	16 金属製品製造業	2					2	2				6
	17 一般機械器具製造業											
	18 電気機械器具製造業											
	19 輸送用機械器具製造業											
	20 精密機械器具製造業											
	21 その他の製造業											
建設材料、鉱物・金属材料等卸売業												
その他の卸売業・小売業												
サ ー ビ ス 業	洗濯・理容・浴場業						1					1
	自動車整備業				2							2
	その他の生活関連サービス業											
そ の 他		1	1		5		4	4			2	17
合 計		4	1		11		8	7			4	35

資 23-6 指定作業場に係る業種別・現象別相談受付件数（令和 7 年度）

公 害 現 象	ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
1 レイシストコンクリート製造場											
2 自動車駐車場											
3 専用自動車ターミナル											
4 ガソリンスタンド						1					1
5 自動車洗車場											
6 ウェストラップ 処理場						4					4
7 廃棄物保管積替場所		1				4					5
8 セメントサイロ											
9 材料置場							1				1
10 へい獣処理場											
11 と畜場											
12 畜舎											
13 青写真作業場											
14 工業用材料薬品作業場											
15 食物くん蒸場											
16 めん類製造場											
17 豆腐煮豆製造場											
18 砂利採取場											
19 洗濯事業場											
20 廃油処理事業場											
21 汚泥処理事業場											
22 し尿処理事業場											
23 汚水処理事業場											
24 下水処理場											
25 暖房用熱風炉											
26 ボイラー	1										1
28 焼却炉事業所											
29 地下水揚水事業所											
31 病院											
32 研究機関											
合 計	1	1				9	1				12

資 23-7 建設作業、一般に係る業種別現象別相談受付件数（令和 7 年度）

公 害 現 象		ばい煙	粉じん	有害ガス	悪臭	汚水	騒音	振動	地盤沈下	土壌汚染	その他	合計
建設作業	特定建設作業		3				11	11			1	26
	指定建設作業		41		1		49	41			6	138
	その他の建設作業		19		3		43	8			1	74
	合計		63		4		103	60			8	238
一般	木工作业場	2					1					3
	その他の作業場	1	2		18	1	19				1	42
	興行場・遊戯場						5					5
	飲食店・喫茶店	2			8		33					43
	商店・百貨店						3					3
	学校・病院						1					1
	ビル・事務所	1			1		1					3
	商業宣伝放送						2					2
	交通機関						2				1	3
	一般家庭	3			12		15					30
	その他	3	1		8		18	1			1	32
	合 計	12	3		47	1	100	1			3	167

資 23-8 深夜営業騒音に係る相談受付・処理件数（令和 7 年度）

発生源	カラオケ等音響機器	その他	合 計
受 付	16	22	38
処 理	15	19	34